
昭和50年度

地方産業デザイン開発推進事業報告書

デザイン振興開発体制整備事業

山梨県・静岡県・富山県・石川県

福井県・兵庫県・大分県

昭和50年度

地方産業デザイン開発推進事業
報告書

デザイン振興開発体制整備事業

山梨県

静岡県

富山県

石川県

福井県

兵庫県

大分県

財団法人 日本産業デザイン振興会
地方デザイン開発センター

序

わが国経済の基盤を支えている地方産業の振興は国の重要施策であり、その推進のための知識集約化事業は今までもいろいろな形で進められております。デザイン開発は地方産業の振興にとって有力な手段であり、最終的にユーザーの需要を満足する高付加価値商品を生み出すために大きな役割をになうものであります。経済・社会の変動にともなって転換する生活意識と価値観の変化に対応した新しい生活創造のための商品開発はこれからの大きな課題となっております。このような観点から日本産業デザイン振興会は国のデザイン振興施策の一環として《地方産業デザイン開発推進事業》を昭和50年度に開始しました。初年度は7県を対象に実施しましたが、通商産業省のご指導と関係各位の絶大なご支援により、それぞれ背景事情を異にしながらも各県とも積極的に取組み一応の成果を上ることが出来ました。ここにその成果をとりまとめ報告するとともに、本事業の推進にご協力いただいた関係各位に深く感謝申しあげる次第です。

目次

5	地方産業とデザイン
6	地方産業デザイン開発推進事業チャート
7	地方産業デザイン開発推進事業
8—10	地方産業デザイン開発推進専門委員会
11	地方産業デザイン開発推進事業・顧問
12	デザイン振興開発体制整備事業実施概要
13—17	山梨県
18—23	静岡県
24—27	富山県
28—37	石川県
38—42	福井県
43—48	兵庫県
49—52	大分県
53	各県今後の方針
54	デザイン開発実施指導事業実施概要 1 デザイン開発実施指導
55	デザイン開発実施指導事業実施概要 2 開発需要調査
56	地方産業デザイン開発推進事業をふりかえって
57	業務経過 地方デザイン開発センター
59	日本産業デザイン振興会事業概要
60	デザイン関係機関リスト

科学者の江崎玲於奈氏はこんなことを述べている。〈将来は現在の延長であるという日本人的思考は新しいものを生み出さない。未来は創られるものである。勿論本当のところ将来というものは現在の延長あるとともに、そこに何か新しい要素を加えられなければならないのである。〉

沈滞しがちな今日の産業は何等かの方策で体質改善されなければ、生き抜いていけない。この点に“地方産業デザイン開発推進事業”の本質的意味性がある。これに賛同する府県が続々立候補しつつあるのはうれしいことであるが、実態としては各府県の産業分布や構造の相違（大、中、小企業の規模、伝統的工業、新興的工業、下請專業など）また行政、企業（団、個）のデザインの重要性に対する理解度や連携度など格差や相違が大きいことを痛感させられる。整備体制を一気に解決することは全く困難なことで、各府県の積極性と独自性をもったリードと行政依存型から脱却した業界の真剣さと、自主的熱意による組織づくりを期待するほかない。これが優先順位の規準となるものであろう。画一的、形式的組織は地方産業開発に何等実効も生まない。専門委員会での〈信念をもつ大物か、仕事バカがいなければ……〉という発言は真理を語っている興味深い言葉である。また各府県の大企業には自己企業に対して直接還元されない組織づくりであるかも知れないが、物心ともに暖かい援助を願望したい。それは各府県、さらに日本の中小企業、地場産業の新市場開発、消費者ニーズを促進する活性化に大きな役割を果してくれるに違いないからである。

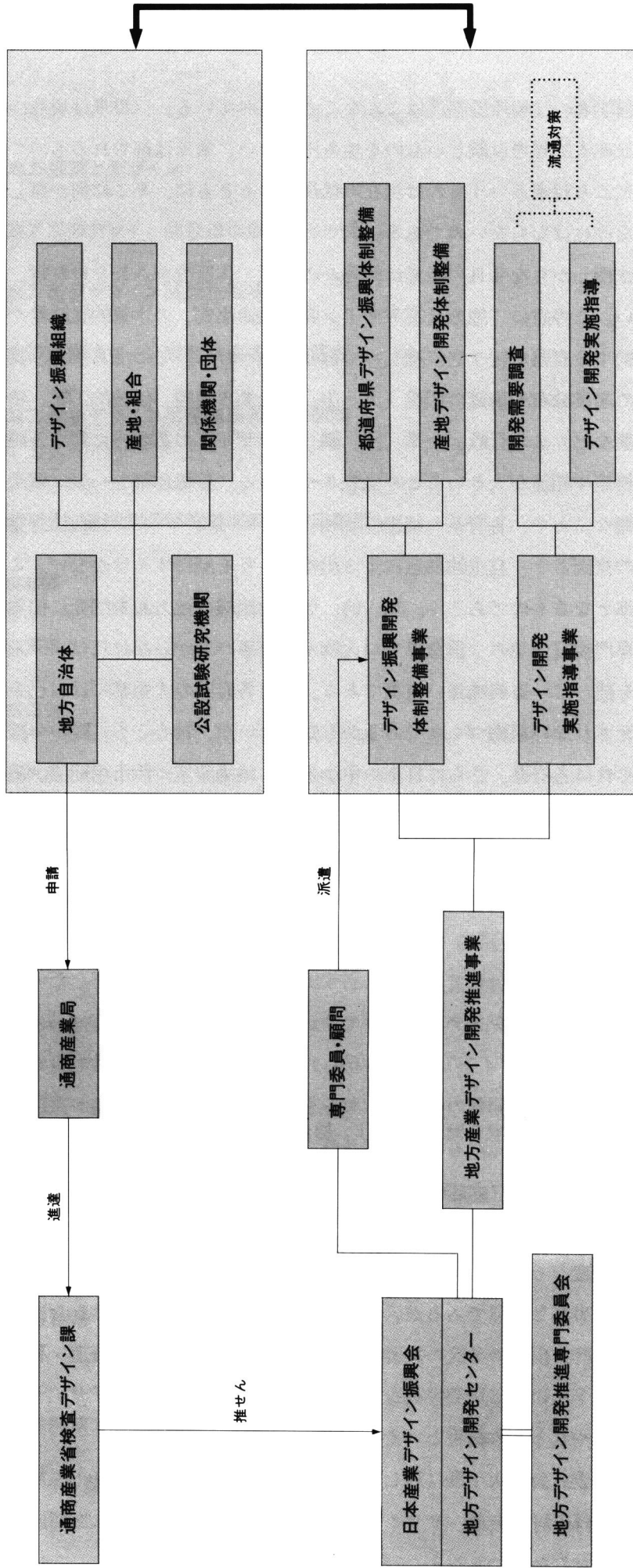
50年度パイロットデザインは石川県（山中プラスチック漆器）と静岡県（小木工品）にしぼられたが、重点的助成、現実的方法によるこの政策に大いに賛成である。それは一つ一つ確実に精度の高い良質化の成果をあげていくこれまでと異った（総花式、画一的に対して）方法は必ず成果をあげ得るものと信じたい。それは実態調査、開発の新しいシステムやプロセスが調査・デザインの両グループから示され、試作（マスターデザイン）の結果が得られた。それが地場の条件を生かし流通・消費者ニーズにつながる開発の基本ともなるもので、更に業界・企業が実際商品としてのバリエーションをもったものに生産されていく計画となっているのである。そしてこれらのシステムやプロセスは、全国的に他の業界にも公開される方式なのである。

50年度担当された調査・デザインの両グループと試作企業の苦斗は時間がなかったため大変なものであった。

この事業とは別であるが、地方産業成功例を3、4あげるならば波佐見のM氏の陶性食器群、山形のY氏の鉄器、モノプロの小木工品群、北海道・秋田の針葉樹家具、長野のI氏による民芸家具などの好例は熱意と時間によるデザイナーと生産者の間の厳しいやりとりの結果といえよう。

専門委員会は次年度に対して成熟し得る府県の組織づくりへの対応と、適切な効果をあげ得る対象産業、デザイン協力体（者）の選別、推せんを間違わないよう努めなければならないであろう。

地方産業デザイン開発推進事業チャート



地方産業デザイン開発推進事業

地方産業の振興は国の産業施策の重要な柱の一つになっており、その推進を図るための知識集約化事業はいろいろの面から進められています。その中でもデザインは最終的に付加価値の高い商品を生み出すために大きな役割を果たす有力な手段といえます。デザイン開発によって国民の生活と消費者ニーズに合った商品を開発することは、結局長期的ビジョンに立った企業の安定経営と地方産業の振興に寄与するという認識のもとに昭和50年度この“地方産業デザイン開発推進事業”が開始されました。

本事業は、総合的デザイン振興組織を確立しデザイン振興事業を総合的、有機的に推進しようとする都道府県、または都道府県の支援体制が確立しておりその指導によりデザイン開発を推進しようとする特定産地に対し、その対象となる地域の振興開発体制の実態に応じて当振興会からデザイン関係等の専門家を派遣し、この事業の推進に協力する“デザイン振興開発体制整備事業”と、企業のデザイン開発意欲を喚起し、産地企業の知識集約化を推進するためにデザイナー、流通関係の専門家などからなるプロジェクトチームを編成し、特定産地企業の協力を得て実施する“デザイン開発実施指導事業”からなっています。

デザイン振興開発体制整備事業

体制整備事業は、通商産業大臣の推せんを受けた地方自治体、産地の振興開発体制の状況に応じ、おおむね次のような形で協力します。

- ① デザイン振興体制の整備を意図する地方自治体に専門家を派遣し、体制整備の必要性、進め方等についての助言・提案。
- ② デザイン振興組織の設置を意図する地方自治体に専門家を派遣し、設置さるべき機関・組織のあり方、機能、対象産地の体制づくり等についての助言・提案。
- ③ デザイン振興および開発のための機関・組織が設置されている地方自治体に対し、協議の上、当該機関・組織のデザイン振興活動の進め方、産地のデザイン開発実施計画とその推進等についての助言・提案。

デザイン開発実施指導事業

デザイン振興体制が整備されている地方自治体と協議の上、デザイン開発事業を実施する産地を選び、この産地と協力して実施します。

- ① 対象特定産地の具体的諸条件に即応した開発を進める過程で、開発の考え方とデザイン開発のプロセスの確立。
- ② パイロットデザインにより開発された製品の商品化に対する助言、新しい流通のあり方と市場開拓のための協力と支援。
- ③ パイロットデザインによる開発プロセス、問題解決の方法、成果等を各地の振興開発体制にフィードバックすることによる体制の充実と活性化。
- ④ 対象特定産地に関する開発需要調査の実施。

地方産業デザイン開発推進専門委員会

地方産業デザイン開発推進事業を効果的に実施するため、デザイン・流通などの専門家で構成する「地方産業デザイン開発推進専門委員会」を、日本産業デザイン振興会内に設け、事業の方針、進め方の立案・検討および重要事項の審議などを行ない、デザイン振興開発体制およびデザイン開発実施指導の対象県における打合せ会議に出席し、具体的な助言・提案をいただいた。

今年度委嘱した専門委員は下記のとおりである。

委員長

豊口 克平 (有)豊口デザイン研究所所長
東京都目黒区八雲3-11-2 ☎152

委員

会田 雄亮 日本デザイナークラフトマン協会理事長
東京都渋谷区千駄谷1-21-13 ☎151

秋岡 芳夫 104会議室オーナー
東京都中野区中野2-12-5 メゾンリラ104 ☎153

栄久庵憲司 (社)日本インダストリアルデザイナー協会理事長
東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル別館4階 ☎105

小松 格二 (株)高島屋国際渉外部長
東京都中央区日本橋通2 ☎103

白石 勝彦 (社)日本インテリアデザイナー協会理事長
東京都渋谷区神宮前2-3-16 建築家会館3階 ☎150

鈴木 庄吾 前(株)伊勢丹研究所I.D.研究室長
東京都中野区江原町2-29-14 江古田ハイツ901(自宅) ☎165

長戸 毅 (株)エム・エム・アイ
東京都中央区築地4-1-17 銀座大野ビル6階 ☎104
Modern Marketing International Corp.

梨谷 祐夫 (株)松屋営業第5部課長
東京都中央区銀座3-6-1 ☎104
(敬称略五十音順)

①—会議名称

第1回地方産業デザイン開発推進専門委員会

②—開催日

昭和50年6月24日

③—場所

日本産業デザイン振興会会議室

④—出席者

豊口克平 栄久庵憲司 白石勝彦 会田雄亮（代理：高間隆二）
秋岡芳夫 鈴木庄吾 梨谷祐夫 小松格二 長戸毅
通商産業省検査デザイン課

⑤—会議概要

通商産業省検査デザイン課より本事業の趣旨・各県の事情および事業運営と予算についての概要説明がなされ、各委員から流通問題・地方産業のデザイン問題・産地自立のためのシステム問題・プロジェクトチームと流通および産地との協力問題・事業理念の問題などの質疑応答がなされた。

①—会議名称

第2回地方産業デザイン開発推進専門委員会

②—開催日

昭和50年7月15日

③—場所

日本産業デザイン振興会会議室

④—出席者

豊口克平 栄久庵憲司 秋岡芳夫 小松格二 梨谷裕夫 鈴木庄吾
白石勝彦 石川県 静岡県 通商産業省検査デザイン課

⑤—会議概要

通商産業省検査デザイン課より本年度の運営及び実施についてデザイン振興開発体制整備事業の対象県：山梨・静岡・富山・石川・兵庫・大分の現状などに関する事情説明と体制整備の進め方についての提示がなされ、デザイン開発実施指導事業について対象候補県（石川・静岡）の担当者から事情説明が行なわれ、事業の進め方および実施に当たっての問題点について各専門委員の意見交換がなされた。昭和50年度のデザイン開発実施指導事業としては、石川県の山中地区プラスチック漆器産業と静岡県の静岡地区木製品産業を対象として、実施することが承認された。

①－会議名称

第3回地方産業デザイン開発推進専門委員会

②－開催日

昭和50年9月26日

③－場所

日本産業デザイン振興会会議室

④－出席者

豊口克平 梨谷祐夫 長戸毅 会田雄亮 鈴木庄吾 秋岡芳夫
白石勝彦 通商産業省検査デザイン課

⑤－会議概要

通商産業省検査デザイン課から本事業の背景説明が行なわれ、続いて事務局からデザイン振興体制整備事業対象県の現状と今後の取り組み方についての報告と開発需要調査についての考え方が提示された。デザイン開発実施指導事業に関しては、石川県山中地区プラスチック漆器産業のデザイン開発は(株)京都デザインセンターに、静岡県静岡地区木製品産業のデザイン開発は秋岡芳夫氏を中心とするプロジェクトチームに行なってもらうことに決定し、業務計画案の説明および質疑応答がなされた。

①－会議名称

第4回地方産業デザイン開発推進専門委員会

②－開催日

昭和51年1月26日

③－場所

日本産業デザイン振興会会議室

④－出席者

通商産業省検査デザイン課 豊口克平 小松格二 梨谷祐夫
鈴木庄吾 会田雄亮 白石勝彦 長戸毅 栄久庵憲司(代理:木村一夫)
ウサナミデザイン研究所 京都デザインセンター 人間機能研究所
G K インダストリアルデザイン研究所 事務局

⑤－会議概要

デザイン振興開発体制整備事業の中間報告がなされ、その中で各県の主体的・積極的な姿勢の重要性和顧問の役割および専門委員会の役割について討議され、続いて実施指導事業の中間報告が(株)京都デザインセンター・(有)ウサナミデザイン研究所から行なわれた。その中で、産地としてのデザイン開発体制の不備がデザインを進める上で大きな障害となっているとの指摘が両チームからなされた。開発需要調査の中間報告が(株)人間機能研究所・(株)G K インダストリアルデザイン研究所からなされ、調査の方針および調査の範囲について委員会の了承が得られた。

地方産業デザイン開発推進事業・顧問

各県におけるデザイン振興開発体制の整備を進めて行く上で、地場産業・製品開発などの問題を切りはなしては考えられない。このため各専門分野の方々に対象となった各県のデザイン振興開発体制整備会議に出席していただき、デザイン開発の重要性、地方行政におけるデザイン振興の問題、今後の動向および県独自で行っている事業活動などに関し、それぞれの立場から指導、助言をいただいた。

- 我妻 栄 (財)大阪デザインセンター常務理事
大阪市東区船場中央2-2 船場センタービル4号館2階 ☎541
- 菊竹 清訓 (株)菊竹清訓建築設計事務所代表取締役
東京都新宿区四谷1-1 四谷見附ビル ☎160
- 谷川 順一 グローブ・ファッション・クリエイターズ代表取締役
大阪市東区本町2-26 綿輪聯合会館503号 ☎541
- 知久 篤 (有)製品デザイン研究所代表取締役
東京都渋谷区東3-25-8 長沢ビル4階2号 ☎150
- 服部 茂夫 服部デザイン・リサーチ研究所代表取締役
東京都世田谷区野沢4-5-11 ☎154
- 平野 拓夫 (株)平野拓夫デザイン設計事務所代表取締役
東京都目黒区目黒2-11-14 大鳥ビル ☎153
- 藤川 正信 (財)国際医学情報センター業務本部長
東京都新宿区大京町26 野口ハウス304号 ☎160
- 森 嘉紀 金沢美術工芸大学教授
金沢市小立野5-11-1 ☎920
- 渡辺 優 渡辺優デザイン事務所代表取締役
東京都渋谷区神宮前1-19-8 原宿ファミリー407 ☎150

(敬称略五十音順)

デザイン振興開発体制整備事業実施概要

今年度「地方産業デザイン開発推進事業」の対象となったのは下記の7県である。

約4ヶ月間に渡り延39名の専門家が各地に派遣されデザイン振興開発体制整備会議が実施された。各県とも第1回の会議では、本事業の趣旨説明、県内産業の現状および既存組織の内容などを中心に行なわれ、第2回目以降は県のとり組み方、既存組織が有効かつ自主的に活動するための方策など広範囲に渡って開催された。

各県の既存組織、現状および実施内容は次頁以降に示すとおりである。

《県別開催状況》

県名	年 月 日 通商産業省 との打合せ	50年12月	51年1月	2月	3月
山梨	9 10	19 20 豊口			1 2 服部 15 16 会田 服部 知久
静岡	9 10	7 18 豊口	20 21 豊口	20 21 豊口 栄久庵 長戸	10 11 豊口 我妻
富山	9 28	11 12 白石			4
石川	9 22	9 10 白石 10 11 谷川	27 28 白石 渡辺	25 27 菊竹 森	10 11 梨谷 25
福井				3 4 秋岡 25 27 小松 藤川 知久	15 17 秋岡 鈴木
兵庫	9 28	1 我妻		2 3 我妻 23 24 平野 服部	17 18 小松 我妻 平野
大分	8 25	15 17 秋岡		27 28 梨谷 平野	22 23 秋岡 梨谷 平野

① 県名

山梨県

② 県担当部局

商工労働部経営指導課

甲府市丸の内1丁目6-1 ☎400 ☎(0552)37-1111

③ 現状

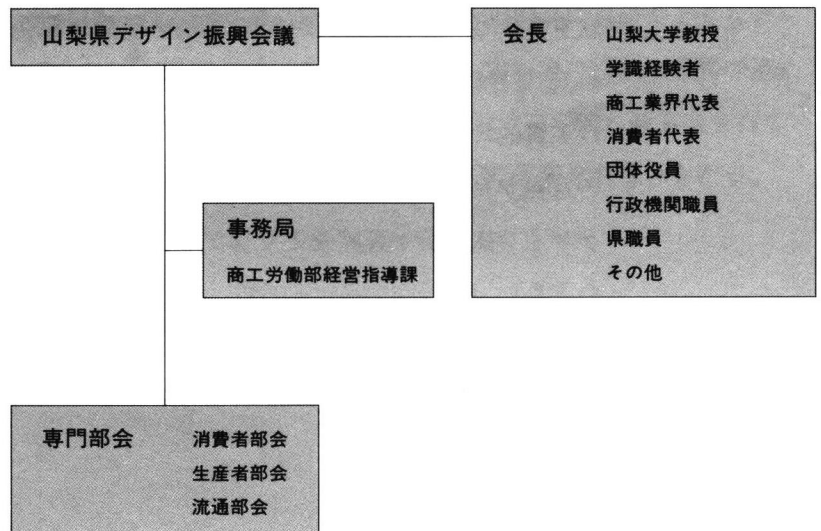
① 県内の現状と問題点

山梨県の産業は、繊維・メリヤス・研磨宝飾・機械金属・木工などがあり、特に山梨県の主産業である研磨宝飾業は、小規模企業が大部分を占めており、貴石類をはじめとして原石を輸入し、研磨加工をして製品化され、製品化されたものの3分の1から4分の1が輸出されている。近年欧米市場で韓国・台湾・ブラジルなどの諸国の廉価製品との競合が生じてきている。また素材原産地での第1次加工が行なわれはじめ、原石の安定供給が困難となってきた。製品自体に著しい特徴がないために流行製品に関しては、コスト競争が激化している現状である。

② 取組み方針

県内の有識者で構成し、デザイン情報の交換・産業デザイン振興対策の協議・デザイン面で指導的役割を担う機関として設置された「山梨県デザイン振興会議」から、全県民へのデザイン啓蒙・生活環境デザインの指導・デザインに関する調査・研究・県内デザイナーの組織化などの答申を受け、その具体的振興施策に際し、生産者・流通業者・消費者の役割を分業しうる体制の確立を図るため、啓蒙活動・指導活動など行政機関の果すべき役割の体制づくりに取り組む方針である。

③ 現状の組織図



①－会議名称

第1回山梨県デザイン振興体制整備事業打合せ会

②－開催日

昭和50年12月19・20日

③－場所

甲府市笹やレストラン会議室

④－出席者

山梨県商工労働部長 山梨県商工労働部経営指導課

山梨県繊維工業試験場 山梨県メリヤス工業指導所

山梨県研磨工業指導所 山梨県木工指導所

豊口克平専門委員 通商産業省検査デザイン課

東京通商産業局通商課 日本産業デザイン振興会

⑤－会議次第

- ① あいさつ……商工労働部長
- ② デザイン振興事業の現状と今後の方針……経営指導課長
- ③ 試験場・指導所からのデザインの現況説明……各場長・所長
- ④ 事業内容と他県の現況……日本産業デザイン振興会
- ⑤ デザイン振興の重要性……豊口克平専門委員
- ⑥ 討議

⑥－会議概要

経営指導課長より、地方産業振興の中で行政が果すべき具体的役割・地場産業における公設機関の役割・振興センター（設立予定）の役割についての説明があり、公設機関の各場・所長からそれぞれの業界の現状報告がなされた。本事業の意義は、将来への道を拓くことにあり、従来の総花的助成でなく地方産業を地道に育てることが重要であるが、そのためには県行政・業界の熱意が必要である。地場産業を健康な産業として国民生活に定着させたいという趣旨の豊口克平専門委員の意見をきっかけに始められた討議では、①業界の実状を十分に把握する必要がある。②地場産業を重点的に捉えていきたい。③業界経営者の意識を変えてゆく必要がある。④組織は複雑化を避け実質的に考える。⑤県商工労働部内の縦・横の連絡は充分である等の意見が交された。今後の進め方については通商産業省・日本産業デザイン振興会と連絡をとりながら、庁内意見調整・検討を進めていきたい。

①－会議名称	第2回山梨県デザイン振興体制整備事業・デザイン担当者懇談会
②－開催日	昭和51年 3月1・2日
③－場所	山梨県庁地階会議室
④－出席者	山梨県商工労働部経営指導課 山梨県木工指導所 山梨県研磨工業指導所 山梨県メリヤス工業指導所 山梨県繊維工業試験場 服部茂夫顧問
⑤－会議次第	① 山梨県における本事業の進め方について ② デザイン担当者の役割について ③ 懇談
⑥－会議概要	<p>山梨県のデザイン振興を進めていく上で、特に試験・研究機関の果たす役割は重要である。特に山梨県では、経営指導課がデザイン関係の窓口になっており、試験・研究機関では、上記4場所が業界指導、デザイン開発・研究などを行っている。そのため今回の会議ではこれらの試験場・指導所の担当者を中心にまず行政レベルで共通の認識に立ち、横の連絡をとりながら考えていきたい旨の発言が県からあり各場・所の担当者から業界に対する指導の現状、問題点の報告がなされ、デザイン、情報、業界指導などの点について討議された。今後は、経営指導課、試験場、指導所が相互に連絡をとりながら、できれば、振興行政におけるデザイン担当者の役割と業務の進め方を「デザイン担当者会議」（仮称）を設け定期的に研究会を行ない、今後の山梨県のデザイン振興についての提案をしていきたい。</p>

① 会議名称

第3回山梨県デザイン振興体制整備事業打合せ会

② 開催日

昭和51年3月15・16日

③ 場所

山梨県庁新館会議室

④ 出席者

山梨県商工労働部経営指導課 山梨県木工指導所
山梨県繊維工業試験場 山梨県メリヤス工業指導所
山梨県研磨工業指導所
会田雄亮専門委員 知久篤顧問 服部茂夫顧問
日本産業デザイン振興会

⑤ 会議次第

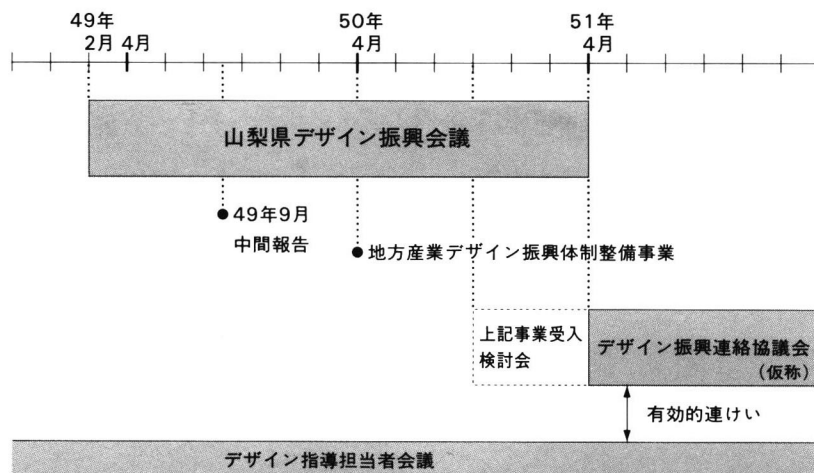
- ① 行政におけるデザイン担当者の役割について
- ② デザイン指導担当者会議のあり方について
- ③ 懇談

⑥ 会議概要

前回の会議の問題点を、試験場・指導所共通の問題として、現状とこれからの考え方について報告がなされ、専門委員、顧問からは、次の様な発言があった。①地場産業それぞれの特性を充分把握する必要がある。②試験場・指導所は、企業でおえないリスクをおうことができる。③情報の活用の方法が今後重要になってくる。④それぞれの事業が単発的に行なわれることなく、長期計画に基づいた目的意識をもって進めていく必要がある。

今後は、「デザイン指導担当者会議」を核に事業を進め、問題点、方策を「デザイン振興連絡協議会」に図りながら、山梨県のデザイン振興を考えていきたい。

デザイン振興体制の状況



山梨県デザイン振興体制整備事業関係機関一覧

山梨県商工労働部経営指導課

甲府市丸の内1-6-1 ☎400 ☎(0552)37-1111

山梨県繊維工業試験場

富士吉田市下吉田 ☎403 ☎(0555)2-2100

山梨県研磨工業指導所

甲府市里吉町838-2 ☎400 ☎(0552)37-1111 内798

山梨県メリヤス工業指導所

甲府市里吉町857 ☎400 ☎(0552)32-2355

山梨県木工指導所

甲府市里吉町836 ☎400 ☎(0552)35-5096

① 県名

静岡県

② 県担当部局

商工部商業貿易課

静岡市追手町9-6 ☎420 ☎(0542)21-2541

③ 現状

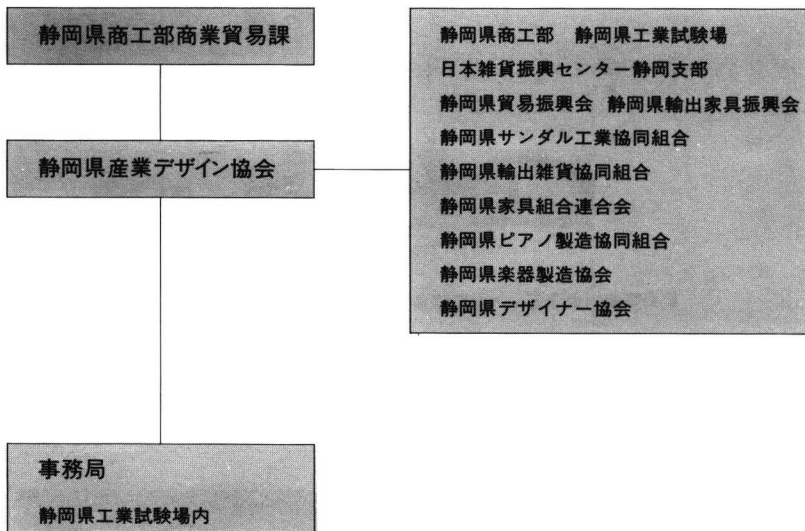
① 県内の現状と
問題点

静岡県の産業業種は、家具・木製雑貨・サンダル・繊維・楽器などがあり、最近の諸情勢は世界的不況・価格高騰および発展途上国の追い上げなど県内業界を圧迫している。また静岡地区を中心として間屋制家内工業である木製雑貨業界・サンダル業界は製造卸しといった性格をもっているため根本的な体質改善などの問題に直面している。

② 取組み方針

県内の諸業界・デザイナー協会・貿易協会で構成している「静岡県デザイン協会」が県の委託を受けて、デザイン啓発事業・県内外諸機関との連携事業・デザインに関する調査事業・商品開発事業などを実施しているが県内産業全般をカバーするに至っていない。業界のデザイン認識を高め、自力で開発する基盤の乏しい中小企業への強力な指導を行なうために「静岡県産業デザイン協会」の体制の整備を実施して、指導体制の強化を図る方針である。

③ 現状の組織図



① 会議名称

第1回 静岡県デザイン振興体制整備事業打合せ会

② 開催日

昭和50年12月17・18日

③ 場所

静岡県庁西館 5階第10会議室

④ 出席者

静岡県商工部長 中小企業課 工業課 繊維雑貨課 商業貿易課 静岡県工業試験場 浜松繊維工業試験場 静岡市商工課 静岡市産業工芸センター 静岡県産業デザイン協会 静岡県国際家具振興会 静岡県サンダル工業協同組合 静岡県貿易協会事務局 静岡県デザイナー協会 静岡県輸出雑貨協同組合 静岡県楽器製造協会 静岡県ピアノ製造協同組合 静岡県家具組合連合会 豊口克平専門委員 通商産業省検査デザイン課 東京通商産業局通商課 日本産業デザイン振興会

⑤ 会議次第

- ① あいさつ……静岡県商工部長・通商産業省検査デザイン課長
- ② 静岡県におけるデザイン行政の現状について……商業貿易課長
- ③ 静岡県産業デザイン協会の現状と事業活動……静岡県産業デザイン協会
- ④ 各業界の問題点について
- ⑤ 静岡県産業デザイン協会の組織整備の進め方について……日本産業デザイン振興会
- ⑥ 質疑応答
- ⑦ 閉会のあいさつ 静岡県産業デザイン協会会長

⑥ 会議概要

会議に出席の各業界代表者からそれぞれの現状および要望などについて活発な発言があった。家具：内需外需の区別なく品質・デザインの優れた国際市場向けの製品開発に努めている。サンダル：デザイン能力のある企業は業界の30%しかなく、新しいデザイン開発の必要と素材開発が急務である。木製雑貨：ドルショック・オイルショック・開発途上国の市場進出が原因で不振。楽器：企業・消費者共にデザインに対する認識がうすく、200年の歴史の中でデザイン開発の可能性に疑問がある。デザイナー協会：地域文化と産業振興のため小委員会活動をしている。家具連合会：将来の見通しに不安があって現状維持。今後はデザイン開発を根本から考えたい。以上のように業種別に問題意識が異なるためデザイン振興対策も啓蒙活動から具体的な課題解決まで広範囲であり、業種別の基礎的認識を深め、積極化するための方策が必要である。

①-会議名称

第2回静岡県デザイン振興体制整備事業打合せ会

②-開催日

昭和51年1月20・21日

③-場所

静岡県庁西館5階第5会議室

④-出席者

静岡県商工部商業貿易課 静岡県工業試験場 静岡市産業工芸センター 静岡県産業デザイン協会 静岡県貿易協会 静岡県デザイナー協会 静岡県国際家具振興会 静岡県輸出雑貨協同組合 静岡県ピアノ製造協同組合 静岡県家具組合連合会 豊口克平専門委員 日本産業デザイン振興会

⑤-会議次第

- ① あいさつ……商業貿易課長・豊口克平専門委員
- ② 第1回打合せ会議内容報告
- ③ 各業界の補足説明
- ④ 静岡県産業デザイン協会の組織整備について

⑥-会議概要

静岡県の産業デザインを振興する中核機関として産業デザイン協会のあり方が討議された。各業界代表からは産業デザイン協会への要望が出され、全体意見としては、県・団体・業界企業のデザイン振興のためのプロモーター的機能が期待された。

- ① 連絡・協議を緊密にするためのプロモーション（県内外・海外）
- ② 情報収集・整理・分析・伝達の機能
- ③ デザインの啓蒙ならびに具体的振興事業のプロモーション（展示・セミナーなどの企画・実施）
- ④ デザインコンサルティング（たとえば静岡県デザイナー協会の協力を得て一般的なコンサルティングを実施する。）

① 会議名称

第3回 静岡県デザイン振興体制整備事業打合せ会

② 開催日

昭和51年2月20・21日

③ 場所

静岡県庁西館5階第5会議室

④ 出席者

静岡県商工部商業貿易課 静岡県工業試験場 静岡県浜松繊維工業試験場 静岡県輸出雑貨協同組合 静岡県貿易協会 静岡県国際家具振興会 静岡県産業デザイン協会 静岡県デザイナー協会 静岡県シングル工業協同組合 豊口克平専門委員 栄久庵憲司専門委員長 戸毅専門委員 日本産業デザイン振興会

⑤ 会議次第

- ① あいさつ……商業貿易課課長補佐
 - ② 懇談
-

⑥ 会議概要

前回の打合せ会に引き続き、静岡県産業デザイン協会への要望が各業界から出された。輸出雑貨協同組合：法人と組織化が必要。情報収集機能の他に経営者に対するソフトの啓蒙活動も必要、業界・県が資金を出し合い業界のメリットを考える。デザイナー協会：業界の自主性・積極性が必要である。国際家具振興会：2～3年の短期間では成果が出ない。年度予算でなく、継続事業としてほしい。デザイナーの教育方針が課題である。

こうした要望にそって静岡県産業デザイン協会の機能と業務の範囲を明確にしなければならない時期が早く訪れると思われるが、機能を果たすことができるようになるまでは日本産業デザイン振興会の積極的協力・支援を期待する。今後の問題は県サイドの方針の決定と、静岡県産業デザイン協会の機能・責任範囲の明確化を考える必要がある。

①—会議名称

第4回 静岡県デザイン振興体制整備事業打合せ会

②—開催日

昭和51年3月10・11日

③—場所

静岡県庁西館第10会議室

④—出席者

静岡県商工部長 静岡県商工部商業貿易課 静岡県工業試験場 静岡市商工課 静岡県浜松繊維工業試験場 静岡市産業工芸センター 静岡県産業デザイン協会 静岡県国際家具振興会 静岡県サンダル工業協同組合 静岡県貿易協会事務局 静岡県デザイナー協会 静岡県輸出雑貨協同組合 静岡県楽器製造協会 静岡県家具組合連合会 豊口克平専門委員 我妻栄顧問 通商産業省検査デザイン課 東京通商産業局通商課 日本産業デザイン振興会

⑤—会議次第

- ① あいさつ……静岡県商工部長
 - ② あいさつ……通商産業省検査デザイン課長
 - ③ 懇談
-

⑥—会議概要

今回までに3回打合せ会を重ねた結果、行政・団体・企業それぞれの問題点を明確にすることができた。行政：デザイン行政の範囲・課題・目標・施設の助成・責任などを明確にする必要がある。団体：法人化し組織を強化したい。完璧な組織と十分な予算・人員を揃えての発足は時間がかかる。構想は大きくもつが当面可能な条件で発足する。企業：業種別に個々の問題があるが共通した問題点として、デザインの認識・意識の高揚。デザイン管理体制の確立。デザイン運営の確立。デザイン情報の収集・分析・伝達。連絡協議の場づくり。デザインの保護などがある。今後はこれら問題点を解決する方向へ進めることが県の新たな方針となった。

静岡県デザイン振興体制整備事業関係機関一覧

静岡県商工部商業貿易課・中小企業課・工業課・繊維雑貨課

静岡市追手町9-6 ☎420 ☎(0542)21-2541

静岡県工業試験場

静岡市駒形通り5-9-3 ☎422 ☎(0542)54-2201

静岡県浜松繊維工業試験場

浜松市北寺島町617 ☎430 ☎(0534)53-9148

静岡市商工課

静岡市大手町5-1 ☎420 ☎(0542)54-2111

静岡市産業工芸センター

静岡市中島2992 ☎422 ☎(0542)81-2100・2104

静岡県産業デザイン協会

静岡市駒形通5-9-3 静岡県工業試験場内 ☎422 ☎(0542)54-2201 内22

静岡県国際家具振興会

静岡市静岡通6-8-21 ☎420 ☎(0542)52-3569

静岡県サンダル工業協同組合

静岡市寿町13-14 ☎422 ☎(0542)85-4127

静岡県貿易協会

清水市日の出町1-10 ☎424 ☎(0543)52-0130

静岡県デザイナー協会

静岡市駒形通5-9-3 静岡県工業試験場内 ☎422 ☎(0542)54-2201 内22

静岡県輸出雑貨協同組合

静岡市呉服町2丁目 静岡市産業会館3階 ☎420 ☎(0542)54-3013

静岡県楽器製造協同組合

浜松市中沢町13-3 ☎430 ☎(0534)71-5191

静岡県ピアノ製造協同組合

浜松市鼠野町2-8 ☎430 ☎(0534)25-1585

静岡県家具組合連合会

静岡市静岡通6-8-21 ☎420 ☎(0542)52-3569

静岡県繊維協会

浜松市北寺島町617 静岡県浜松繊維工業試験場内 ☎430 ☎(0534)53-9148

① 県名

富山県

② 県担当部局

商工労働部観光物産課

富山市新総曲輪1番7号 ☎930 ☎(0764)31-4111

③ 現状

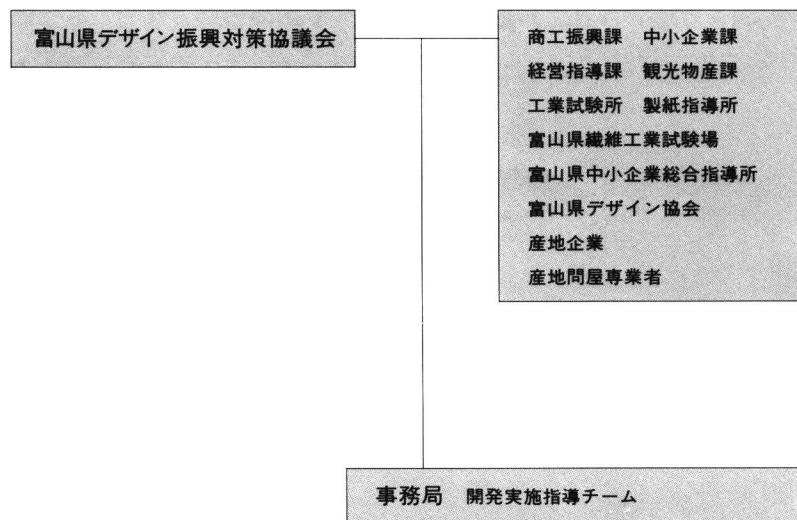
① 県内の現状と
問題点

富山県には、高岡の銅器・漆器、井波木彫、和紙、家具、捺染などの伝統的工芸産地があるが、その多くの企業は、商社・地場問屋からの受注生産方式をとっている零細規模が多いために、製造業者のデザインに対する認識がまちまちで、その関心も大企業に比べると薄く、新製品の開発意欲に乏しい面がある。加えて技術後継者・企業内デザイナーなど優れた人材の確保が困難であり、また原材料供給の不安・オリジナル製品の開発などの問題に直面している。

② 取組み方針

企業のデザイン開発に対する意欲を喚起し、デザイン振興の基本的方針と施策の策定を行ない、現存の富山県行政連絡会議を中核としてワーキンググループを組織しデザイン振興体制の整備をより具体的に促進する。

③ 現状の組織図



① 会議名称

第1回富山県デザイン振興体制整備事業打合せ会

② 開催日

昭和50年12月11・12日

③ 場所

富山県民会館・603号室

④ 出席者

富山県商工労働部観光物産課 商工振興課 中小企業課
富山県工業試験場 富山県製紙指導所 富山県繊維工業試験場
高岡市商工奨励館 富山市産業奨励館
中小企業団体中央会 商工会連合会
白石勝彦専門委員 通商産業省検査デザイン課 名古屋通商産業局
通商課 日本産業デザイン振興会

⑤ 会議次第

- ① あいさつ……観光物産課長
 - ② あいさつ……名古屋通商産業局通商課長
 - ③ 地方産業デザイン開発推進事業について……検査デザイン課
 - ④ 富山県デザイン振興事業の進め方について……観光物産係長
 - ⑤ デザイン開発について……白石勝彦専門委員
 - ⑥ 質疑応答
-

⑥ 会議概要

本事業の趣旨説明がなされた後、県商工振興課、観光物産課より現状報告があった。要旨は次のとおりである。商工振興課：現在中小企業振興審議会があるが、その中の研究部会で学識経験者を集め、過去3回にわたり長期ビジョンについて審議してもらっている。観光物産課：本日の会議出席者を中心にワーキンググループを構成し今後の進め方について検討を重ね、早々に案を作成し、第2回打合せを行なった上で確実な進行を図りたい。

その他本事業を契機に県内の地場産業の実態を把握するための予算を要求中である。富山県デザイン協会は歴史が古く、実績があるので、行政連絡会議の調整と県内商工業界、諸団体との調整を行ない本事業に取り組んでいきたいとの方針が出された。

本年度は、まずワーキンググループの組織作りと、県産業振興におけるデザイン振興の基本方針案の作成に着手したい。また、幸い本会議を契機に関係部課との協力がさらに強化されたので、ワーキンググループの早期始動と、それに平行して担当課を中心としたデザインに対する基本的な認識を深めるセミナー等を漸次開催して行きたいとの方針が出された。

① 会議名称

富山県デザイン振興体制整備事業打合せ会

② 開催日

昭和51年3月4日

③ 場所

富山県民会館・応接室

④ 出席者

富山県商工労働部観光物産課 日本産業デザイン振興会

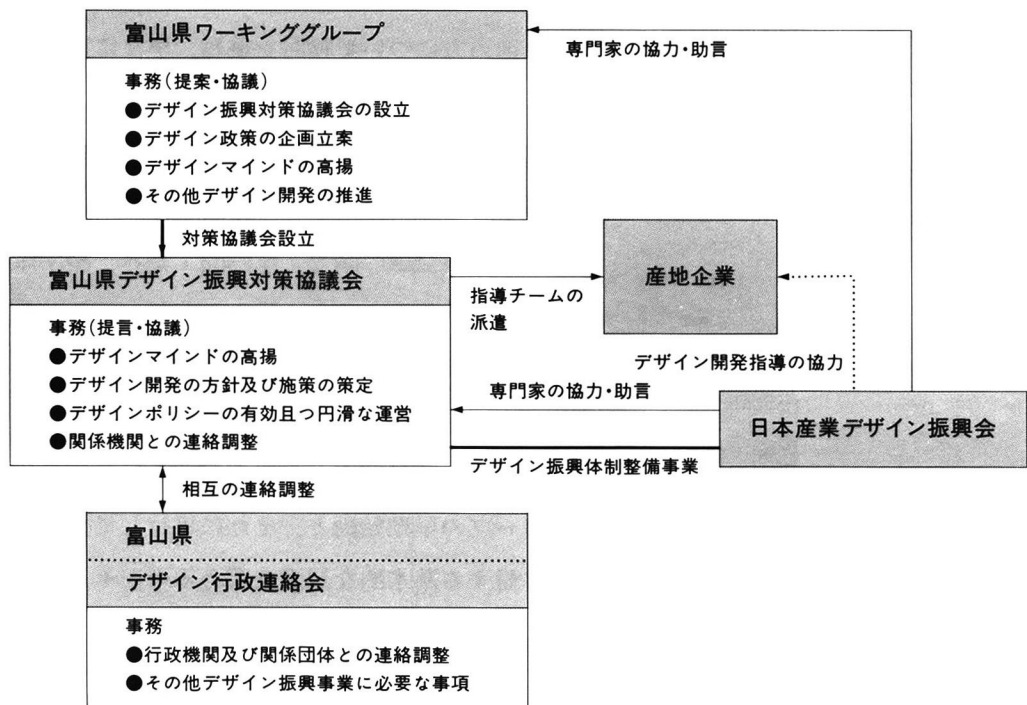
⑤ 会議次第

- ① ワーキンググループ設置案の説明・経過説明
- ② 今年度対象県の現状説明
- ③ デザイン振興体制整備の今後の進め方について（組織図）

⑥ 会議概要

富山県のデザイン開発を推進するため、ワーキンググループを設置する。このワーキンググループは、富山県デザイン振興対策協議会の設立ならびに富山県デザイン振興開発体制整備事業の実施に必要な事項について事前に協議し、富山県デザイン振興対策協議会に対し、デザイン開発について提案することを目的とする。目的達成のため以下の事項にもとづき協議・提案する。①富山県デザイン振興対策協議会の設立に関する事。②デザイン政策の企画・立案に関する事。③デザインマインドの高揚に関する事。グループの組織構成員は、①デザイン行政担当者。②デザイン協会会員。③商業団体職員。④デザイナー。⑤各業界でデザインに関し、見識を有する者とする。また目的達成のため必要に応じてグループの中に専門部会を置き、具体的な問題を検討して行きたい。

富山県デザイン振興体制整備事業 今後の方針案



富山県デザイン振興体制整備事業関係機関一覧

富山県商工労働部観光物産課・商工振興課・中小企業課・経営指導課

富山市新総曲輪1-7 ☎930 ☎(0764)31-4111

富山県工業試験場

高岡市中川1-1-10 ☎933 ☎(0766)21-2121

富山県繊維工業試験場

東砺波郡福野町苗島4846-2 ☎939-15 ☎(07632)2141

富山県製紙指導所

婦負郡八尾町上新町寺山 ☎939-23 ☎(0764)54-2150

富山市産業奨励館

富山市丸ノ内1-4 ☎930 ☎(0764)32-3488

高岡市商工奨励館

高岡市丸の内1-40 商エビル3階 ☎933 ☎(0766)22-2317

富山県商工会議所連合会

富山市総曲輪2-1-3 商工会議所ビル内 ☎930 ☎(0764)24-1371

富山県商工会連合会

富山市新富町2-4-22 ☎930 ☎(0764)31-2716

富山県中小企業団体中央会

富山市総曲輪2-1-3 商工会議所ビル内 ☎930 ☎(0764)24-3686

① 県名

石川県

② 県担当部局

経済部〈石川県工業試験場〉

県：金沢市広坂2-1-1 ☎920 ☎(0762)61-1111

試験場：金沢市米泉町4-133 ☎921 ☎(0762)41-5101

③ 現状

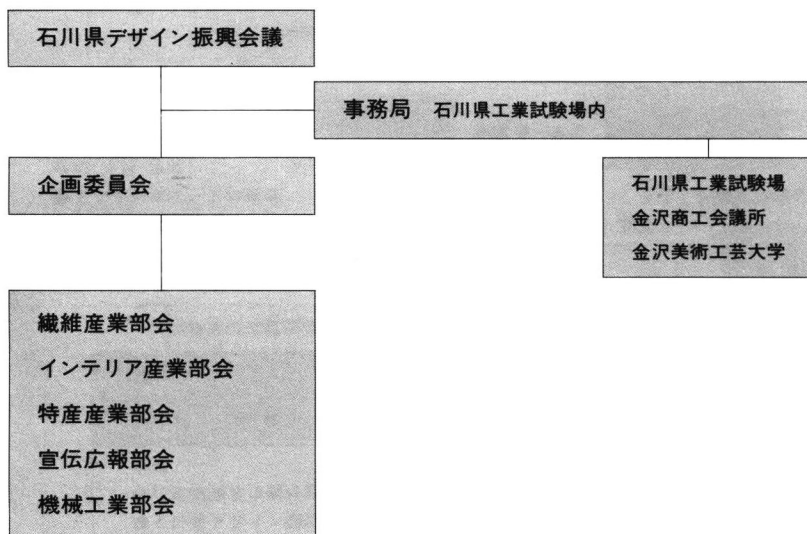
① 県内の現状と
問題点

基幹産業である繊維・鉄工をはじめとしてインテリア産業・伝統的特産産業などがある。これらの各業界においては、社会情勢の変化によって知識集約化ならびに高付加価値製品への開発転換が余儀なくされてきた。その結果デザインがあらゆる産業に関連があり、業種によってはデザインの占める比重も大きく、デザインを中心とした産業の開発が重要な課題となってきている。このためにデザイン開発懇談会を開催し、石川県としてのデザインポリシーの確立・デザイン教育・製品開発・情報収集活動などについて業種別に話し合いを行っている。

② 取組み方針

石川県の基本的デザイン振興策を策定し、県内産業の開発振興を図るために「石川県デザイン振興会議」を設置して、デザイン振興およびデザイン開発を推進する方針である。

③ 現状の組織図



①—会議名称

石川県デザイン振興体制整備事業打合せ会

②—開催日

昭和50年12月9・10日

③—場所

石川県金沢商工会議所会議室

④—出席者

石川県工業試験場 金沢商工会議所 金沢美術工芸大学 インテリア産業部会 特産産業部会 宣伝・広報部会 機械工業部会 白石勝彦専門委員 通商産業省検査デザイン課 名古屋通商産業局通商課 日本産業デザイン振興会

⑤—会議次第

- ① あいさつ……石川県工業試験場長
- ② あいさつ……金沢商工会議所専務理事
- ③ 事業説明……通商産業省検査デザイン課
- ④ 講演：「地方産業とデザイン振興」……白石勝彦専門委員
- ⑤ 石川県デザイン振興の現状について……各部会代表
- ⑥ 懇談

⑥—会議概要

白石専門委員より地方産業の振興を図る上でのデザイン振興体制と役割、県の自主性などについて講演があった後各部会より今までに開催された部会内容の報告があった。要旨は次のとおりである。繊維部会：デザイン開発の推進、情報収集、デザイナー・ディレクターの養成、啓蒙活動。インテリア部会：県内異業種との共同開発、北洋材の活用、情報の収集、デザイナーの養成、流通の開拓。特産部会：啓蒙活動、情報の収集・提供、伝統産業の近代化、流通開拓。宣伝・広報部会：各部会との連絡強化、デザイナー教育、デザインセミナー。機械部会：海外における質と価格の問題（先進国・発展途上国）、デザイナー養成、デザインセミナー、調査。

最終的にはデザインセンター設立構想が発表され、情報活動、デザイナー養成、啓蒙活動の3点を中心とした機能を果すよう51年4月をめどに準備が進められており、業界から資金面での協力があり、県の政策として考慮中である。石川県は商工界を中心に独自の活動経過があり、その経験を生かして、本事業に取り組んでいるため、着実な進め方をしている。今後は各部会ならびに部会間の連絡をさらに強化し、有機的に運用していく方針である。

①—会議名称

石川県産地デザイン開発体制整備事業・繊維産業部会

②—開催日

昭和50年12月10・11日

③—場所

石川県金沢商工会議所第1集会室

④—出席者

石川県工業試験場
繊維業界関係者32名
谷川順一顧問

⑤—会議次第

- ① 講演：「これからの繊維産業におけるデザイン開発の方向」
……谷川順一顧問
- ② 懇談会

⑥—会議概要

講演概要：今や繊維というモノを売る時代ではなく、消費者のニーズに適合した付加価値の高さがこれからの価値となる。かつてステータスシンボルが3C、3Vに代表されていたが、これからは3H（趣味、手作り、人間性）時代となり、ホームソーイングが盛んになると言われている。こうした時代における繊維産業の方向は、①ホームソーイング用切売服地の市場向け商品と、レディーメイド用生地の2つに分けた生産販売と、②ジーニング、ルーズ、自然な感覚をねらうことにしばられよう。また他方では昨今3R（リペアー、リフォーム、リサイクル）が叫ばれている中で、どういう素材をどの様に売っていくかも問題である。ミニからロング、ロングからミニへとファッションの変化・スピードも考慮し、供給の相手方の検討、価値の真価もキャッチすべきである。消費者のニーズこそこれからの繊維産業の方向を支配すると言っても過言ではない。

懇談概要：地元では、人工繊維をいかに自然なものに近づけるか努力しているが、また一方人工繊維のより良い特性を生かした新しい素材の追求も必要である。ほとんどがメーカー指定品の加工を行なっているが、小ロット、小サイクルなので消費者ニーズが直接キャッチできず困っている。最近のファッションの傾向として年令差による細分化は必要なくなってきた。

ファッションの重要な要素である色彩については、各方面からの情報があるが、統一してもう少しロスを少なくする必要がある。また、石川県の文化的背景を洗い直し、これをクリエイトするのがこれからの方向ではないか。

① 会議名称

石川県産地デザイン開発体制整備事業・インテリア産業部会

② 開催日

昭和51年1月27・28日

③ 場所

石川県中小企業会館第2集会室

④ 出席者

石川県工業試験場

インテリア産業関係者28名

白石勝彦専門委員、渡辺優顧問

⑤ 会議次第

① 講演：地方産業デザイン開発推進事業について…白石専門委員

② 講演：インテリア産業から見た地場産業の開発……渡辺顧問

③ 懇談

⑥ 会議概要

講演概要：本事業の趣旨説明があった後、特に全体的な問題として地方における産業の独自の方向性を活かし、開発能力を持つため経済界、県のバックアップと、産地を含めた体制作りを行ない、国とのパイプを結びつつ推進を図るとの基本方針の説明を行なった。

講演概要：石川県としてのブランド確立の前提として、良い製品を作ることが基本条件である。伝統を単なる売り物にするより、生活の中のトータルインテリアとして伝統を生かす方向で考えるべきである。中央からの情報も大切であるが、地方における需要者側・メーカー側の両面における実態調査から得られる情報こそ最も大切でありそれをどう活用するかである。

懇談概要：インテリア向けに伝統工芸品を使うには、コスト問題、趣味性の限度、現代生活の中での生かし方、伝統の保護といった見方でなく、インテリア全体の中での存在としてとらえて普遍性を持たせなければならない。ローカルブランドからナショナルブランドへ展開する必要がある。そのためには、インテリア製品の加工技術・材料・製品の開発を行なう必要があり、人材養成については造型面だけでなく、素材・技術・企画・開発・流通の広い分野での人材を養成する機関が必要である。繊維、鉄工、木工など総合的なデザインセンターの設立は難しいが期待は大きい。産業面への教育・啓蒙も大切だが、一般に対するコーディネーターとしての機関が必要である。

デザイン開発推進には流通問題を見逃すことができないが、消費者の感覚の変化によっては、流通もそれにつれて変化するのではないかと。

①—会議名称	石川県産地デザイン開発体制整備事業・宣伝広報部会
②—開催日	昭和51年2月26・27日
③—場所	石川県中小企業会館第1集会室
④—出席者	石川県工業試験場 宣伝。広報部会関係者25名 菊竹清訓顧問、森嘉紀顧問
⑤—会議次第	① 講演：地方産業デザイン開発と宣伝広報部会の使命……菊竹顧問 ② 懇談
⑥—会議概要	<p>本事業について：デザイン、産業、日本というような観点で考えるとき産業に対するデザインとは、生活ニーズから生ずる条件を産業にぶつけることになる。デザインによって産業をどう振興させられるのか、すぐれたデザインが企業に寄与し、発展をもたらす——（理念）悪いデザインが売れて、良いデザインが売れない事もある——（現実）日本のものであろうと、世界のどこかのものであろうと、世界的に売れることが目的で、デザインはあくまで手段となる。日本に重点を置けば、日本の文化をどう産業に取り上げるかということになり、ここで地域につながってくる。産業——世界市場、文化——一定の地域で、その差は大きい。デザイン、産業、日本の三つを別々に振興することは非効果的である。</p> <p>デザインが産業化されることは、大変な問題を起す。デザインとは産業の立場からのものではなく、生活者の立場で考え、生活者の代弁者の役割を果たすことにある。</p> <p>石川県の宣伝・広報について：デザインとは個性から発生するものであり、団体から出てくるものではない。また広報とは何をすることなのか、石川県を県外に広報するのか、県外のを石川に広報するのか、石川のデザイン行政を広報するのか、石川のポリシーを広報するのか、いずれにせよデザインに関する限り、デザインは個性を集約し、そこで新たな個性を広めるものであり、行政機関がデザインを行政化することは無意味である。</p> <p>石川に住む人達が、デザインが地元はどう役立っているかを広報することが使命である。</p> <p>デザイン振興について：デザイン振興という言葉は立派だが、これ</p>

を実際に行うことは大変むづかしい。特に石川県でこれが取り上げられたことは、大変重要な役割を持つことになったと考える。

デザイン振興会議でデザインポリシーを作り得るか、作る側がポリシーを作るのではなく、使う側の伝統的な流れの中で確立されてくるもの、これがポリシーではなかろうか。言い換えれば、ポリシーとはデザイナーが提唱するものでなく、また行政が提唱するものでもない。社会全体の方向性としてポリシーができるべきであり、デザイナーや行政が提唱できるとしたなら、それは一つのファッションであり、ユーザーなりコンシューマーに対して僭越である。

生活者の個人と社会集団のつながりのもとで、産業に対する生活ニーズのフィードバックをデザイナーが受け持ち、その地方、その時代の風土として出来てくるものが、ポリシーであろう。

デザイン振興は地域社会に対するものか、産業に対するものか明確にする必要がある。

デザイン振興策とは、舞台作りである。舞台作りまでで良いと考える。舞台作りだけでなくシナリオもセリフも作り、これによってできたモノを売り込むまで面倒を見なければいけないとすれば、これは消費者にとって害敵であり、本当の振興策ではない。

デザインの意義は、人間の生き方の精神的な分野にまで影響を与えるほどのものを持たせるべきである。

新しい意味の価値判断では、新しいものが良いものであるようにとられるむきもあるが、良いものは良いのであって、新しいものが必ずしも良いとは限らない。またより普遍的なものが良いとされ求められるが、特定のものが集積して、普遍的なものとしての価値感が生れることが理想である。特にプロトタイプは決めるのではなく、結果として生まれてくるのである。全く新しいものの開発には限界がある。

① 会議名称

石川県産地デザイン開発体制整備事業・山中漆器

② 開催日

昭和51年3月10・11日

③ 場所

山中漆器組合会館2階会議室

④ 出席者

石川県工業試験場
山中漆器組合実施指導事業参加企業
梨谷祐夫専門委員
京都デザインセンター
通商産業省検査デザイン課
日本産業デザイン振興会

⑤ 会議次第

- ① あいさつ……石川県工業試験場
 - ② あいさつ……通商産業省検査デザイン課デザイン奨励班長
 - ③ 講演：産地のデザイン開発体制について……梨谷専門委員
-

⑥ 会議概要

梨谷専門委員より、最近の消費者の購売動向とメーカーの製品開発の実態および販売店の仕入・売り方の変化に関して消費者のモノの選びかたとその価値基準がニューファミリー層の出現と共に大きく変化しており、メーカーの製品開発が消費動向に対応できずにいる事を他産地の開発実態に触れながらあげ、販売店側でも新しく開発された製品に対しては、新しい流通方法を考えることで、仕入および販売の方法が変化していることを説明し、この様な状況に対応するためには、製品開発の方法と同時にその開発体制を根本的に改める必要があるとの講演があり、そのあと質疑と懇談に入った。

①—会議名称

石川県デザイン振興会議

②—開催日

昭和51年 3月25日

③—場所

金沢商工会議所議員室

④—出席者

石川県知事 石川県経済部長 石川県工業試験場

石川県商工会議所連合会 金沢商工会議所

石川県物産協会 石川県デザイン協議会

金沢美術工芸大学森嘉紀教授・小松暁一助教授

石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会 輪島漆器商工業協同組合

石川県建築設計管理協会 金沢洋家具工業協同組合

⑤—会議次第

① 会長あいさつ……石川県知事

② 議事

イ：経過報告

ロ：石川県デザイン振興会規約(案)の審議

ハ：石川県デザイン振興会役員(理事・監事)および事務局長の委嘱

ニ：石川県デザイン振興会議の廃止について

⑥—会議概要

知事のあいさつのあとに、石川県のデザイン振興をさらに推進させるために、企画委員会で企画・立案された「石川県デザイン振興会」の規約案と役員を選任および石川県デザイン振興会議の廃止について承認されたあと、石川県デザイン振興会の事業計画案と予算案の審議が行なわれ承認された。51年度事業計画の概要は次のとおりである。

①人材養成：業界派遣職員に対するデザインマネジメント教育として県内修研と県外研修とを実施する。

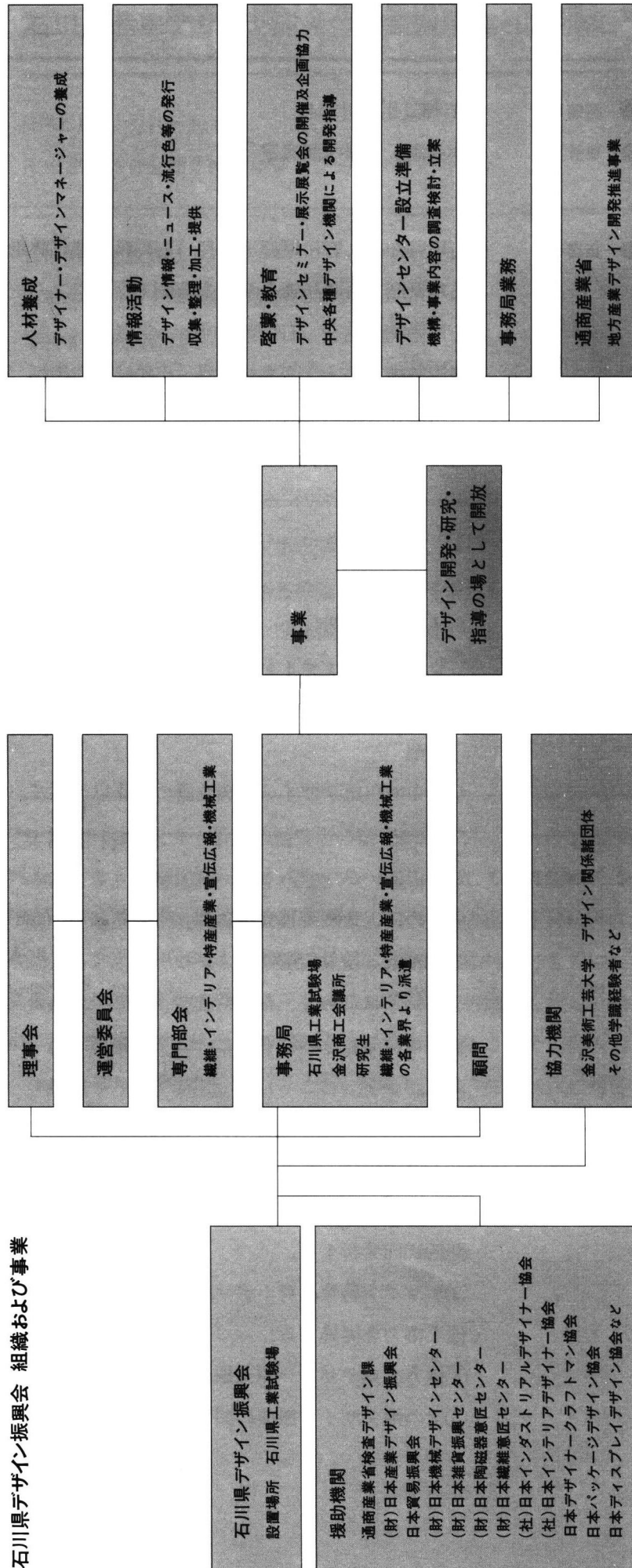
②情報の収集と提供：デザイン情報誌・デザインニュースなどを年間約10回発行する。

③デザイン啓蒙教育：デザインセミナーの開催と展示・展覧会の開催と協力を実施する。

④地方産業デザイン開発推進事業

⑤その他デザイン振興に関する事業

石川県デザイナー振興会 組織および事業



石川県デザイン振興開発体制整備事業関係機関一覧

石川県経済部

金沢市広坂2-1-1 ☎920 ☎(0762)61-1111

石川県工業試験場

金沢市米泉町4-133 ☎921 ☎(0762)41-5101

金沢商工会議所

金沢市尾山町9-13 ☎920 ☎(0762)63-1151

石川県商工会議所連合会

金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所内 ☎920 ☎(0762)63-1151

金沢経済同友会

金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所内 ☎920 ☎(0762)63-1151

石川県九谷陶磁器商工業協同組合連合会

能美郡寺井町 石川県九谷会館内 ☎923-11 ☎(07615)7-0125

石川県インテリア産業協会

石川県野々市町横宮 大和ハウジングインテリア産業事務局内 ☎921 ☎(0762)48-2131

石川県デザイン協議会

金沢市尾山町9-13 金沢商工会議所内 ☎920 ☎(0762)63-1151

山中漆器商工業協同組合

江沼郡山中町西桂 ☎922-01 ☎(07617)8-0305

石川県鉄工協会

金沢市芳斎町1-15-20 ☎920 ☎(0762)62-0121

石川県ビジュアルデザイン協会

金沢市本多町3-2-1 北陸放送株内 ☎920 ☎(0762)62-8111

輪島漆器商工業協同組合

輪島市河井町24-55 ☎928 ☎(0782)2-2155

石川県クラフトデザイン協会

金沢市米泉町4-133 石川県工業試験場内 ☎921 ☎(0762)41-5101

石川県建築設計管理協会

金沢市弥生2-1-23 石川県建築会館内 ☎921 ☎(0762)44-5152

金沢洋家具工業協同組合

金沢市粟崎町5 金沢木工センター内 ☎920-02 ☎(0762)38-2403

石川県繊維協会

金沢市西町3-16 ☎920 ☎(0762)31-2171

石川県箔商工業協同組合

金沢市大手町13-16 ☎920 ☎(0762)31-7130

① 県名

福井県

② 県担当部局

商工労働部工業開発課

福井市大手3-17-1 ☎910 ☎(0776)21-1111

③ 現状

① 県内の現状と
問題点

県内の特産品業界は、メガネ・家具・漆器・打刃物・和紙・メノウなど業種が広範囲に渡っており、いずれも零細企業が多くデザインに対する認識が十分とは言い難い。また流通面においては、問屋主導型であり製造業者独自で新製品を開発してもなかなか流通に乗らなく、優れたデザイナーなど人材確保が困難であり、生産から販売までの総合企画力に弱い現状である。

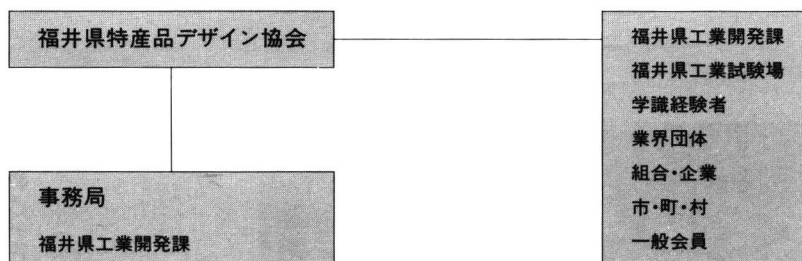
② 取組み方針

新たに設けた「福井県特産品デザイン協会」が福井県のデザイン振興で果すべき具体的な方法として

- ① デザイン指導相談事業
- ② 優秀デザイン商品の開発および広報
- ③ デザイン情報の収集と提供
- ④ デザイン開発体制整備事業

などを行ない強力な促進を図る方針である。

③ 現状の組織図



① 会議名称

第1回福井県デザイン振興体制整備事業打合せ会

② 開催日

昭和51年2月3・4日

③ 場所

福井県民会館 205号室

④ 出席者

福井県商工労働部 工業開発課 福井県工業試験場工芸課 福井県窯業試験場技術指導課 福井市商工課 武生市商工観光課 小浜市商工観光課 鯖江市商工課 武生市工業試験場 福井県商工会議所 福井県眼鏡工業組合 福井県家具建具協同組合連合会 福井県家具工業組合 福井県和紙工業協同組合 越前漆器協同組合 若狭箸工業協同組合 (株)だるま屋 福井県デザイナー協会 秋岡芳夫専門委員 大阪通商産業局貿易振興課 日本産業デザイン振興会

⑤ 会議次第

- ① あいさつ……商工労働部長
 - ② あいさつ……大阪通商産業局貿易振興課長
 - ③ 地方産業デザイン開発推進事業について……日本産業デザイン振興会
 - ④ 県内特産業界のデザイン開発の現状と問題点について……福井県工業試験場工芸課長
 - ⑤ 質疑応答
-

⑥ 会議概要

日本産業デザイン振興会から本事業の概要説明があり、福井県特産品デザイン協会の果すべき役割などについて提案があった。県内特産品業界の現状と問題点について工業試験場から、特産業界が伝統的手法によって発展してきた産地と、近代化によって発展してきた産地とに二分され、特産品業界は極めて複雑な現状にあるといえる。また、流通面においては問屋主導型であり企業の力が弱いという共通の問題について説明があり、次に眼鏡・和紙・家具建具・漆器・箸・打刃物の業界から現状とデザイン開発についての意見が出され秋岡委員から、今後流通も含めて、各産地での自主開発の必要性和自主開発のためのバックグラウンド情報を提供すべき福井県特産品デザイン協会の役割についての助言、提案がなされた。

昭和51年2月26・27日

福井県鯖江市輸出組合センター会議室

福井県商工労働部工業開発課 福井県工業試験場工芸課 鯖江市商工課 福井県眼鏡工業組合 福井県眼鏡卸商協同組合 福井県眼鏡光器輸出協同組合 小松格二専門委員 知久篤顧問 藤川正信顧問 日本産業デザイン振興会

- ① 開会
- ② あいさつ……商工部工業開発課長
- ③ 本事業の説明……日本産業デザイン振興会
- ④ 地方産業とデザイン……顧問
- ⑤ 眼鏡業界からの現状説明
- ⑥ 質疑応答
- ⑦ 閉会

鯖江市の眼鏡産地に限定した分科会として実施された本会議では、眼鏡業界の現状と問題点があきらかにされた。具体的には、①基礎情報の収集・整理ができていないため自主開発が困難。②機能・流行等に関する情報収集体制ができていない。③レンズとフレームとが一貫して生産されていない。4 消費者の間に舶来崇拜が未だに続いている等が出され、情報システムの確立と素材・加工技術の開発などの要望があった。また、顧問から商品開発上の留意点として医師・心理学者等と協力し医学的・解剖学的・眼科学的見地からの商品開発を行なうこと、かけはずしが多いので取扱いやすさ・耐久性を考慮すること、安定性・安全性を考慮すること、年齢構成等社会変化・消費者の志向を商品に適切に反映させること、小売店を教育することで間接的にユーザー教育をすることなど内容のある指摘がなされ、商品開発に先行して行政および産地としての体制整備が必要であるとの意見が出された。

①—会議名称

第3回 福井県デザイン振興体制整備事業打合せ会

②—開催日

昭和51年3月16・17日

③—場所

福井市市民福祉会館204号

④—出席者

福井県商工部工業開発課 福井県工業試験場 福井県眼鏡工業組合
福井県眼鏡卸商協同組合 福井県家具工業組合 丹生家具建具協同
組合 福井県和紙工業協同組合 越前漆器協同組合 若狭箸協同組
合 越前打刃物工業協同組合 若狭めのう商工業協同組合 越前焼
工業協同組合 秋岡芳夫専門委員 鈴木庄吾専門委員 通商産業省
検査デザイン課 日本産業デザイン振興会

⑤—会議次第

- ① あいさつ……福井県商工部工業開発課長
 - ② 福井県特産品とデザインについて……秋岡芳夫専門委員
 - ③ 産地のあり方と市場動向に関して……鈴木庄吾専門委員
 - ④ 地方産業デザイン開発推進事業について……通商産業省検査デザイン課
 - ⑤ 各業界からの要望
-

⑥—会議概要

福井県内の伝統工芸品の業種層の深いことは全国一であるが、伝統に頼るのではなく、豊かな生活道具を作るためには消費者のニーズに応えるデザインが必要であり、現代生活に既応した新製品の開発に努力することが大切であるという趣旨の説明の後、産地として生きるためには、多少のリスクを覚悟し、積極的に企画・開発力を高め、現代の生活時間の変化・住居形態・情報形態・風土的環境などを分析し市場の消費者志向を正確に把握して付加価値の高い製品開発に取り組む必要性があげられ、本業事の概要説明がなされた。

最後に福井県のデザイン振興活動を展開するに当たってその中核となるべき特産品デザイン協会の組織・人員・予算と果すべき役割についての検討を今後も官民一体となって推進していくとの方針が出された。

福井県デザイン振興体制整備事業関係機関一覧

福井県商工労働部工業開発課

福井市大手3-17-1 ☎910 ☎(0776)21-1111

福井県工業試験場

福井市若栄町920 ☎910 ☎(0776)54-5123

福井県窯業試験場

丹生郡宮崎村 ☎916-02 ☎(077832)-5

福井市商工課

福井市大手3-10-1 ☎910 ☎(0776)22-0001

武生市商工観光課

武生市波花町14 ☎915 ☎(0778)22-3000

小浜市商工観光課

小浜市大手町6-3 ☎917 ☎(07705)3-1111

鯖江市商工課

鯖江市西山町13-1 ☎916 ☎(0778)51-2200

武生市工業試験場

武生市高瀬2-3-3 ☎915 ☎(0778)22-1241

福井県商工会議所連合会

福井市大手3-13-1 ☎910 ☎(0776)22-4585

福井県デザイナー協会

福井市宝永3-4-2 ☎910 ☎(0776)23-2369

福井県家具建具協同組合連合会

福井市順化1-7-3 ☎910 ☎(0776)24-0334

福井県家具工業組合

武生市高瀬2-3-3 武生市工業試験場内 ☎915 ☎(0778)22-5240

丹生家具建具協同組合

丹生郡朝日町西田中 ☎916-01 ☎(07783)4-0307

福井県和紙工業協同組合

今立郡今立町大滝 ☎915-02 ☎(07784)3-0875

越前漆器協同組合

鯖江市西袋町39-7-1 ☎916-12 ☎(0778)65-0030

若狭箸工業協同組合

小浜市西津福谷5-21 ☎917 ☎(07705)2-1733

福井県眼鏡工業組合

鯖江市三六町1-4 ☎916 ☎(0778)51-1724

福井県眼鏡卸商協同組合

鯖江市西山町14-1 ☎916 ☎(0778)51-0702

福井県眼鏡光器輸出協同組合

鯖江市神平町2-22 ☎916 ☎(0778)52-5687

若狭めのう商工業協同組合

小浜市遠敷 ☎917-02 ☎(07705)2-4568

越前打刃物工業協同組合

武生市青葉町4-21 ☎917 ☎(0778)22-1015

越前焼工業協同組合

丹生郡宮崎村小曾原 ☎916-02 ☎(077832)-199

デザイン協会

福井市大手3-17-1 県庁工業開発課内 ☎910 ☎(0776)21-1111 内343

① 県名

兵庫県

② 県担当部局

商工部工業課

神戸市生田区下山手通5丁目 ☎650 ☎(078)341-7711

③ 現状

① 県内の現状と
問題点

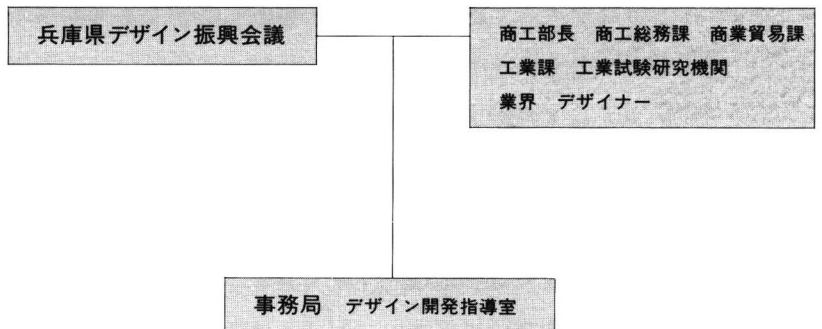
県内産業構造は、鉄鋼・化学等の重化学工業と伝統的な特産品産業が併存している二面構造である。

特産品業界の多くは、経営基盤が弱く、過当競争・需要の減少などの諸問題に直面している。こうした中でデザイン開発について、工業課を中心に積極的に推進し、また産地においてもデザイン開発を中心とした産地オリジナル製品の開発を県と一体となって進めている現状である。

② 取組み方針

年一回開催している「兵庫県デザイン振興会議」での今後の産業デザイン振興策の方針に基づき、新たに設置された「デザイン開発指導室」を県としてのデザイン行政の総合窓口として、諸問題解決のためデザイン振興体制の整備、デザイン振興事業の企画・立案およびその推進を行なう機関として位置付け、兵庫県のデザイン振興を促進する方針である。

③ 現状の組織図



① 会議名称

第1回兵庫県デザイン振興体制整備事業打合せ会

② 開催日

昭和50年12月1日

③ 場所

兵庫県産業技術センター会議室

④ 出席者

兵庫県商工部工業課 商工総務課 商業貿易課 兵庫県工業試験場
兵庫県立繊維工業指導所 我妻栄顧問 大阪通商産業局貿易振興課
日本産業デザイン振興会

⑤ 会議次第

- ① あいさつ……兵庫県商工部工業課長
- ② あいさつ……兵庫県工業試験場長
- ③ 体制整備事業の趣旨・進め方……日本産業デザイン振興会
- ④ デザイン振興の必要性……我妻栄顧問
- ⑤ 協議

⑥ 会議概要

日本産業デザイン振興会より本事業の趣旨と進め方について説明があった。兵庫県デザイン振興会議の機能を充実すると共に具体的な事業の推進については、産業技術センターデザイン開発指導室が事務局となり核として進められる。

兵庫県としては、現在第3近促法に基づく知識集約化事業を進めているが、当然デザインの問題が関連してくる。従って地方産業振興の実効をあげるためにも、デザイン振興体制整備事業と知識集約化事業とは密接な関連をもたせて実施したい。

デザイン振興開発体制の整備に必要な基本的事項としては、①県としてのデザインポリシーの確立。②振興組織がデザイン振興に果すべき役割と範囲の明確化。③前項①、②に基づいて十分に機能を果し得る機構、人容の確立と事業の実施方法があり、基本的事項には十分に時間をかけ着実に進めて行く必要がある。

兵庫県は、地域的文化背景などにむづかしい問題をかかえているが知識集約化事業との関連を考え、長期的ビジョンの上に立って進めることが大切である。

①—会議名称

第2回兵庫県デザイン振興体制整備事業打合せ会

②—開催日

昭和51年2月2・3日

③—場所

兵庫県産業技術センター6階 第4研修室

④—出席者

兵庫県商工部工業課・商業貿易課 兵庫県工業試験場 兵庫県機械
金属工業指導所 兵庫県皮革工業指導所 兵庫県繊維工業指導所
但馬労使センター 兵庫県各業界代表 我妻栄顧問 大阪通商産業
局貿易振興課 日本産業デザイン振興会

⑤—会議次第

- ① 他県の進行状況……日本産業デザイン振興会
 - ② 兵庫県業界の概況……各業界代表
 - ③ 第3回打合せ会の進め方について
 - ④ 懇談
-

⑥—会議概要

日本産業デザイン振興会から他県の体制整備事業の進行状況の説明が行なわれたあと、兵庫県内のケミカルシューズ・刃物工具・小木工・播州織・皮革・行李・焼ものなど各業界から概況について説明があった。デザインの課題もファッション・クラフト・工業製品と多岐に亘っており、期待される効果も広範であるため県・市・業界が一体となって推進し、業界別に啓蒙的話し合いの機会を繰り返すことで、無理に足並をそろえることなくケース・バイ・ケースで進めていく方向が出された。なお、本事業の事務局の役割を果すことになるデザイン開発指導室の役割のひとつである情報収集（基本的情報と即効的情報・ファッション・テキスタイル関係の情報）が話題となり、デザイン開発指導室の重要な役割として位置付けることで業界の意見がまとまった。

① 会議名称

第3回兵庫県デザイン振興体制整備事業打合せ会

② 開催日

昭和51年2月23・24日

③ 場所

兵庫県産業技術センター

④ 出席者

兵庫県商工部工業課 商業貿易課 商工総務課 兵庫県工業試験場
兵庫県皮革工業指導所 兵庫県繊維工業指導所 兵庫県機械金属工業指導所 兵庫県但馬地区労使センター 神戸女子大学教授野崎南海雄 姫路短期大学教授池内登 (株)サンミック石田順一 兵庫県商工会議所連合会 兵庫県商工会連合会 兵庫県発明協会 神戸商工会議所 日本雑貨振興センター 日本ケミカルシューズ工業組合 兵庫県木珠工芸品協同組合 三木利器工匠具工業協同組合 兵庫県小野金物工業組合 播州鉄協同組合 池之坊剪定部会 播州織産元協同組合 兵庫県織物協同組合連合会 豊岡鞆協会 小野市商工課 平野拓夫顧問 服部茂夫顧問 通商産業省検査デザイン課 日本産業デザイン振興会

⑤ 会議次第

- ① あいさつ……兵庫県商工部長
 - ② 事業説明……通商産業省検査デザイン課
 - ③ 地方産業と今後のデザイン……平野拓夫顧問
 - ④ 討議：兵庫県におけるデザイン振興体制整備のあり方について
-

⑥ 会議概要

第3回会議では関連業界代表も出席し、流通面の開拓がなんとしても急務であるなどの企業が直面している諸問題とデザイン体制整備事業との結びつき方・あり方を討議した。各業界からは激しく移り変わる消費者ニーズへの対処のむずかしさ、新しい販売ルート開拓のむずかしさ、また、ますます厳しくなる経営環境への不安が述べられた。これら業界側の発言に対し、石田氏は流通アドバイザーの立場から、生活全体をコーディネートして売場をまとめて成功している例を紹介し、また、新しい販売系路を求めようとする業界がまだ少ないとの意見および異業種との交流を積極的に進めるべきだとの助言があった。

① 会議名称

第4回 兵庫県デザイン振興体制整備事業打合せ会

② 開催日

昭和51年 3月17・18日

③ 場所

兵庫県産業技術センター

④ 出席者

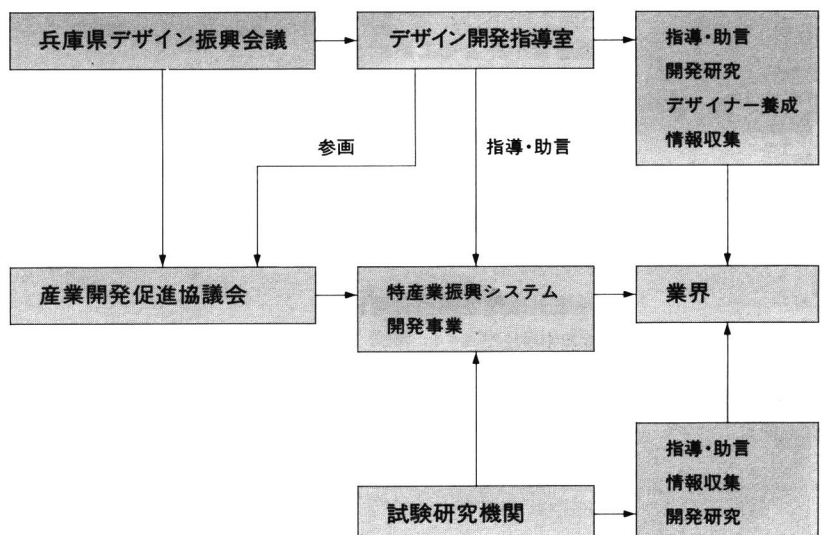
兵庫県商業貿易課 工業課 兵庫県工業試験場 兵庫県機械金属工業指導所 兵庫県繊維工業指導所 兵庫県但馬地区労使センター 神戸市経済局商工課 西脇市商工労働課 小野市商工課 (株)サンミック石田順一 小松格二専門委員 我妻栄顧問 平野拓夫顧問 大阪通商産業局貿易振興課 日本産業デザイン振興会

⑤ 会議次第

- ① あいさつ……兵庫県工業課長
- ② 第1～3回会議の経過報告……兵庫県工業試験場産業工芸部長
- ③ 兵庫県におけるデザイン振興体制の確立と整備……兵庫県工業課技術振興係長

⑥ 会議概要

種々雑多な業種構成である本県中小企業のデザイン面での問題が多々未解決であるという困難性をふまえ、産業開発促進協議会の中でデザイン振興方策を検討・実施し、デザイン開発指導室はこれらの助言活動をするのが望ましいというデザイン振興体制推進の基本方針説明がなされ、県としての組織のあり方と商工部の施策体系の中における位置づけが提案され、専門委員、顧問から指導、助言があった。



兵庫県デザイン振興体制整備事業関係機関一覧

兵庫県商工部工業課・商工総務課・商業貿易課

神戸市生田区下山手通5丁目 ☎650 ☎(078)341-7711

兵庫県工業試験場

神戸市須磨区行平町3丁目 ☎654 ☎(078)731-4481

兵庫県機械金属工業指導所

三木市平田字フケ240 ☎673-04 ☎(07948)2-0026

兵庫県皮革工業指導所

姫路市野里字東河原3 ☎670 ☎(0792)23-2196

兵庫県繊維工業指導所

西脇市野村 ☎677 ☎(07952)2-2041

兵庫県但馬地区労使センター

豊岡市幸町7-11 ☎680 ☎(07962)3-1001

神戸市経済局商工課

神戸市生田区加納町6-7 ☎650 ☎(078)331-8181

西脇市商工労働課

西脇市郷手町605 ☎677 ☎(07952)2-4681

小野市商工課

小野市王子町字宮山860-1 ☎675-13 ☎(07946)3-1000

兵庫県商工会議所連合会

神戸市灘区浜辺通5-2-1 神戸商工貿易センタービル ☎651 ☎(078)251-1001

兵庫県商工会連合会

神戸市生田区花隅町1-1 ☎650 ☎(078)371-1261

神戸商工会議所

神戸市生田区加納町6-7 ☎650 ☎(078)331-8181

日本雑貨振興センター神戸支部

神戸市生田区加納町6-16 ☎650 ☎(078)391-1501

日本ケミカルシューズ工業組合

神戸市長田区大橋町3-1-13 ☎653 ☎(078)641-2525

兵庫県木珠工芸品協同組合

小野市本町600 ☎673-13 ☎(07946)2-2108

三木利器工匠具工業協同組合

三木市本町2-1-18 ☎673-04 ☎(07948)2-3154

兵庫県小野金物工業組合

小野市西本町469 ☎675-13 ☎(07946)2-2231

播州鉄協同組合

小野市北丘町 ☎675-13 ☎(07946)3-4709

播州織産元協同組合

西脇市西脇313 ☎677 ☎(07952)2-3901

兵庫県織物協同組合連合会

西脇市西脇856-1 ☎677 ☎(07952)2-1881

豊岡鞆協会

豊岡市立野町1-4 ☎668 ☎(09902)2-2517

① 県名

大分県

② 県担当部局

商工労働部中小企業課

大分市大手町3丁目1 ☎870 ☎(0975)36-1111

③ 現状

① 県内の現状と
問題点

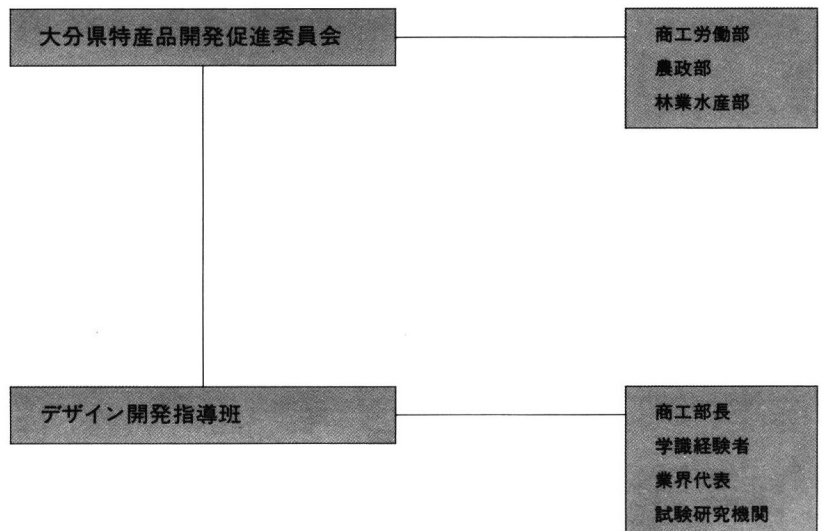
木工・竹工業は平均5名未満の零細企業が多く、労働集約型の多品
種少量生産を行なっている。近年、東南アジア等の発展途上国製品
との競合が生じている。特に顕著な動向は、はげしい経済変動によ
る不況の浸透過程において全業種共停滞と混迷を続けている。

生産面では産地問屋への依存度が強く積極的デザイン改善開発意欲
が不足している。そして問屋指向のため受け入れられ難い新規開発
商品の販路開拓の努力が必要である。体制についても情報、調査、
連絡、調整等の機関、機能が不備であり、今後国際競争に対応した
商品企画開発を柱にした産地企業の体質改善、流通の合理化等総合
的な振興体制の確立が急務である。

② 取組み方針

大分県特産品開発促進委員会（計画中）を中心として県内産業のデ
ザイン振興策など生産から流通・消費まで関連する県の諸施策を企
画・立案し、関係機関の機能が総合的・集中的に発揮されるよう調
整しまた具体的な活動を行なう下部組織であるデザイン開発指導班
が有効な活動を行なうために県内の体制の整備を図る方針である。

③ 現状の組織図



① 会議名称

第1回大分県デザイン振興体制整備事業打合せ

② 開催日

昭和50年12月16・17日

③ 場所

大分県別府産業工芸試験所

④ 出席者

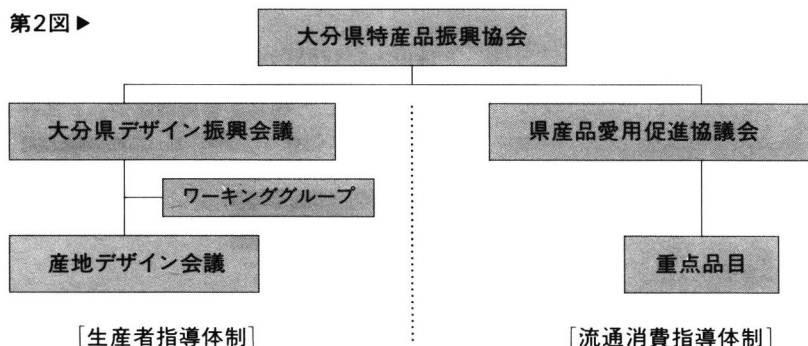
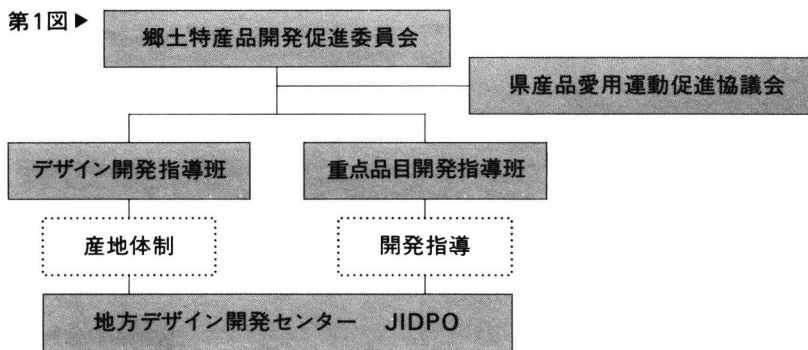
大分県商工労働部中小企業課 大分県日田産業工芸試験所 大分県別府産業工芸試験所 秋岡芳夫専門委員 日本産業デザイン振興会

⑤ 会議次第

- ① 事業説明……日本産業デザイン振興会
- ② 懇談

⑥ 会議概要

最初に振興体制整備の目的について、次いで、現状の組織について討議がなされた。振興体制整備の目的に先立ち地方産業の概念設定について及び大分県における地方産業の位置づけ等についての話し合いが活発に行なわれ、その振興の目的が高付加価値製品創出への期待であり、その手段としていろいろ実施されている知識集約化事業の一環としてデザインの果す役割を明確にして行くことを確認。このための組織作りをいかにすべきかに論議を移行した。組織については県の既存組織とデザイン振興事業を有効に関連づけることに焦点を絞って検討がなされた。具体的には県の既存の組織と機能をもとに検討したが、(第1図)出来るだけ既存組織を有効に活用するためこれを第2図のように整理した。



①—会議名称

第2回大分県デザイン振興体制整備事業打合せ

②—開催日

昭和51年2月27・28日

③—場所

大分県別府産業工芸試験所

④—出席者

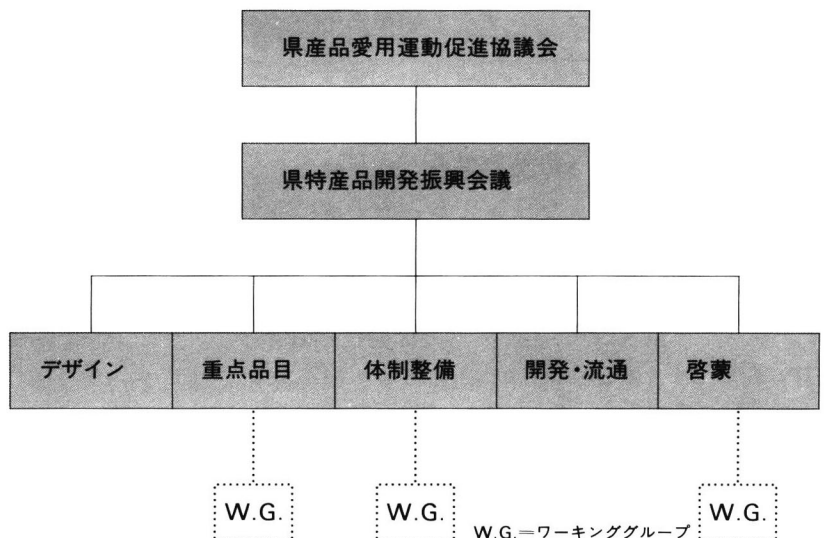
大分県商工労働部中小企業課 大分県日田産業工芸試験所 大分県別府産業工芸試験所 梨谷祐夫専門委員 平野拓夫顧問

⑤—会議次第

- ① あいさつ
- ② 前回の打合せ内容の確認と今後の進め方
- ③ 体制整備についての討議
- ④ 県デザイン開発会議の委員の人選
- ⑤ 懇談

⑥—会議概要

大分県体制整備計画の基本方針として①既存組織を有効に活かす②県の物産振興の基本方針を受けて活動する。③県の行政措置・予算措置との関連に留意の3点を挙げ、県の計画案を検討した結果、大分県デザイン開発会議と特産品振興会議を一本にして、特産品開発振興会議とし約20名で構成することに決まった。(図参照) この案に基づいて、具体的な人選と組織作り、事業内容について検討を進めることになった。



大分県デザイン振興体制整備事業関係機関一覧

大分県商工労働部中小企業課

大分市大手町3-1 ☎870 ☎(0975)36-1111

大分県日田産業工芸試験所

日田市玉川町 ☎877 ☎(09732)3-2213

大分県別府産業工芸試験所

別府市東荘園町3-3 ☎874 ☎(0977)22-0208

各県今後の方針

山梨県

山梨県デザイン振興会議からのデザイン振興の長期ビジョンの答申を受け担当課・試験指導機関とが中心となって、各業界のデザイン動向の把握と本事業対象業種の選定を行ない、行政と業界とが一体となったデザイン振興を推進する方針である。

静岡県

静岡県産業デザイン協会（将来法人化を計画）を中心として、その機能を十分果すため事務局の強化を図り各指導機関と緊密な連携と調整をとりながら、事業実施に伴う企業のリストをできるだけ軽減する方向で推進していく方針である。

富山県

デザイン振興策の企画立案など、県民と一体となったデザイン振興を推進するためにその中核となるワーキンググループを組織し、県のデザイン振興の総合機関としての富山県デザイン振興対策協議会を発足させ具体的な振興を進めていく方針である。

石川県

デザイン振興策の具体化を図るために「石川県デザイン振興会議」を発展解散し新たに知事を長とし、工業試験場・金沢商工会議所を事務局として、「石川県デザイン振興会」を発足し、人材の養成・啓発教育・情報収集などの諸事業を組織的・機能的に実施し、石川県産業デザインの推進を図る方針である。

福井県

遅れて参加した福井県は、行政・関係団体ならびに企業の抱える問題点の解明に先行して、福井県特産品デザイン協会が設立され総論的な検討が重ねられたが今後は各業種・産地ごとの課題究明と体制の整備に重点を移して検討を進める方針である。

兵庫県

兵庫県デザイン振興会議において、県のデザイン振興のあり方と体制の方向付けが一応なされたが、今後はデザイン開発指導室を本事業推進の中核にし、知識集約化事業を考え産地におけるモデル体制の確立を具体的に検討して行く方針である。

大分県

大分県特産品開発振興会議を県の総合的推進の母体とし、事業の具体的推進のワーキンググループの活動により体制整備の確立を図り伝統的工芸品の指定・開発指導実施・デザインの保護などデザイン振興の総合的強化を図る方針である。

デザイン開発実施指導事業

1—デザイン開発実施指導

①—県名

石川県

②—実施対象

石川県山中地区プラスチック漆器産業

③—実施機関

〔株〕京都デザインセンター
京都市中京区柳馬場通御池角下ル 朝日ビル5F ☎604
チームリーダー：柴田献一

④—実施概要

多様な現代生活の中でユーザーのこれからの需要に対応出来る製品の発想、計画、デザインの進め方を提示することにパイロットデザインの目的をおき、産業の自立性に目標をおいた「器産業」を製品開発領域として展開した。器の出発点はその目的、機能、多様性を追求するのに最も展開の巾が広いこと、ものの集合価値を多様に捉え得ることなどであり、これを長い、深い、浅い、平らの組合せにより基本形態のシリンダー（71）キューブ（8）ボール（8）の計87点を試作した。こうして実施されたパイロットデザインと試作原型によって、デザイン開発に必要な諸条件の解決すべき問題点を改めて認識した。この試作原型を基に今後の商品化展開が試みられるであろうが、今後の開発姿勢への提案として次の事がいえる。

- 1) 新しい生活様式の実態の認識と対応。
- 2) 山中のオリジナリティの創造。
- 3) 流通・広報等の新しい技術。
- 4) 高品質製品の市場への提供。
- 5) 生産量（供給）とその効果（需要）の計算された開発姿勢の確立。

①—県名

静岡県

②—実施対象

静岡県静岡地区木製品産業

③—実施機関

（有）ウサナミデザイン研究所
東京都渋谷区西原2-18-6 ☎151
チームリーダー：秋岡芳夫

④—実施概要

“今後の住宅とインテリア小木工との関係のデザイン”に観点を置き、人間生活に必要な不可欠な素材としての木材の特性と静岡の技術を生かし、今後の生活様式の変化に対応出来る付加価値の高い生活道具としての小木工品の開発を行なった。即ち、家具の中の家具、建具の中の家具を開発目標とし、例えば本棚の中の小抽斗シリーズ、建具の中に保持される抽斗箱、その他組合せ構成に多様の変化をもたせた抽斗箱ユニットなど第1次34点が試作され、企業技術を確認した後第2次58点を試作した。今後はこの試作原型を基に各種流通事情にあった商品化のためのリ・デザインを進める必要がある。

方向としては、クラフト商品群、高級雑貨、贈答品があるが、その背景として風土性のある商品群の展開、個別性の付与などが必要であろう。そのためには、

- 1) メーカーの技術に応じた方向の選択と商品群の展開。
 - 2) 市場構成ストアの個別需要に応じた流通別の展開。
- が必要となろう。

デザイン開発実施指導事業

2——開発需要調査

①—県名

石川県

②—調査対象

石川県山中地区プラスチック漆器産業のデザイン開発に係わる開発需要調査

③—調査機関

〔株〕GK インダストリアルデザイン研究所
東京都新宿区下落合2-19-16 ☎161
調査担当責任者：野口瑠璃

④—調査概要

これからの需要変動にともなう山中プラスチック製品の新しい開発需要の方向づけと、新製品開発領域の設定を行ない製品開発具体化のための戦略を立案することにより、山中地区プラスチック漆器産業のデザイン振興・開発を促進し、国民生活の潜在需要を充足するすぐれた山中地区独自の製品プロトタイプ開発に寄与することを目的に調査が実施された。開発需要課題達成のために供給構造を形成している供給体制の両側面か、両側面から講ずべき生産戦略と流通戦略の考察および相互の有機的関連の上に立った新しい供給構造モデルの設定が試みられた。また、供給サイドの開発可能性と需要動向を基に供給・需要両面からの評価によって開発領域の分析を行った。策定された開発領域の開発達成のためには産地供給体制の構造開発が必要とされ、供給体制の強化、改善と総合的な組織の設置が必要である。調査についての詳細は別途報告書にまとめられる。

①—県名

静岡県

②—調査対象

静岡県静岡地区木製品産業のデザイン開発に係わる開発需要調査

③—調査機関

〔株〕人間機能研究所
東京都新宿区百人町2-26-7 ☎160
調査担当責任者：藤川正信

④—調査概要

静岡県における木製品産業の実態を多角的に把握し、問題の抽出と解析により産業構成要因間の有機的関連性を明確にし、特にデザイン開発に関する問題点の検討、解明により総合的観点に基づく将来予測と静岡県木製品産業の方向付けに対する提案と今後のデザイン開発に対する示唆を行なうことを目的として本調査は行なわれた。

調査結果については別途調査報告書としてまとめられるが集約すると次の3点が指摘できる。

- 1) デザインの本質と製品開発における重要性を認識し、地方産業が自主的にデザイン開発活動を展開し得るためには、継続的刺戟、指導が必要である。
- 1) 静岡特有の分業態勢が逆に生産機能に柔軟性を持たせている点を考慮すると、総合的デザインの一環として技術開発によるデザイン開発能力の向上を意図すべきである。
- 3) 従来の流通制度がデザイン開発の困難性の一因でもあり流通システムの開発が課題となろう。

地方産業デザイン開発推進事業をふりかえって

まず、本事業の実施にあたって、通商産業省、通商産業局、参加県、ならびに関係団体から寄せられたご指導とご協力に対し深く感謝いたします。また、開発事業の実施に際し、調査機関ならびにデザイン事務所、デザイナー諸氏の払われたご努力に対し心から敬意を表します。さらに、本年度は具体的事業が先行するという事務局側の責任により十分にその機能を果たすことができなかつたとはいえ、各界専門家によって構成された専門委員会のご指導と、多忙な日程を割いて対象となった地方にご出向いただいた顧問各位のご協力に感謝いたします。

体制の整備ということは、一朝一夕にできるものではありません。また各県一律の組織を名目的に誕生させて事足りることもありません。事業成果としての中核的な機構を組織するまえに「振興体制をととのえる目的」、「振興活動の具体的な課題」、「振興活動の実践方法」などについて、対象となった県の関係者すべてのコンセンサスを得る必要があります。体制整備とは、目的とする作物に合った土壌を根気よくととのえることにもたとえられます。このこと（コンセンサスを得ること）なくして形式的な中核機構を作り、特定産地または品種の開発を急ぐことは、土壌にかかわりなく、一時的な花を咲かせることに似た空しい事業になりかねません。関係者のコンセンサスを十分に得て発足する中核的機構はその規模がいかに小さくても、将来の発展が期待されます。

昭和50年度に参加された各県を対象とする本事業の成果として、中核的な機構がととのったと報告できる県は全体の $\frac{1}{3}$ にもなりません。おそらく本年度に払われた整備のための県関係者の努力が、近い将来に必ずや実を結ぶものと信じて疑いません。事務局の立場からは、はじめての仕事であったために多くの試行錯誤を重ねたことを卒直にお詫びしなければなりませんが、本年度の経験を反省して、来年度におけるより効果的な事業の運営をはかりたいと考えます。

開発事業は、石川県山中町のプラスチック漆器と、静岡市の木製品とがあげられ、両産地の協力を得て開発プロセスのモデルを作成するという成果をあげることができました。また本来先行すべき調査も、本年度はやむなく平行して進められましたが、調査テーマが複雑であるにもかかわらず、ひとり山中や静岡だけの問題ではなく、多くの課題をかかえるわが国の地方産業にとって貴重な報告がまとまり、今後の事業遂行に有益な資料を得ることができました。

開発対象となった二品種についての流通対策事業は次の年度にまたがって実施されますが、前記調査報告は、適切な流通対策を立てるための重要な指針となるものであることはいうまでもありません。

来年度は新しく9県が振興体制整備の対象となり、新たに3つの開発事業が実施される予定ですが、ひきつづき専門委員会の十分にご検討をいただきながら一步一步この事業の実績をつみ重ねてまいりたいと考えております。(K)

業務経過

昭和50年

6. 24 第1回地方産業デザイン開発推進専門委員会開催……………於：JIDPO
7. 15 第2回地方産業デザイン開発推進専門委員会開催(静岡・石川両県出席)……………於：JIDPO
8. 15 大分県担当官との打合せ……………於：MITI
9. 10 山梨・静岡県担当官との打合せ……………於：MITI
9. 22 石川県担当官との打合せ……………於：MITI
9. 23 兵庫県担当官との打合せ……………於：MITI
9. 25 通商産業大臣より対象県(山梨・静岡・富山・石川・兵庫・大分)の実施推せん(50. 9. 22付)
9. 26 第3回地方産業デザイン開発推進専門委員会開催……………於：JIDPO
- 10. 7 石川県デザイン開発実施事業説明会の開催(KDC)……………於：石川県
10. 21 ブロック別デザイン会議にて本事業の概要説明……………於：愛知県
10. 23 ブロック別デザイン会議にて本事業の概要説明……………於：兵庫県
- 10. 23 静岡県デザイン開発実施事業説明会の開催(UD)……………於：静岡県
10. 31 ブロック別デザイン会議にて本事業の概要説明……………於：北海道
11. 6 ブロック別デザイン会議にて本事業の概要説明……………於：香川県
11. 7 石川県開発需要調査に関する打合せ(GK)……………於：JIDPO
11. 7 石川県実施事業基本デザインに関する打合せ……………於：KDC
11. 8 静岡県開発需要調査に関する打合せ(機能研)……………於：JIDPO
11. 11 石川県デザイン開発実施事業基本デザイン計画に関する打合せ……………於：石川県 (UD)
11. 12 ブロック別デザイン会議にて本事業の概要説明……………於：東京都
11. 13 静岡県開発需要調査に関する打合せ(機能研)……………於：JIDPO
11. 18 石川・静岡開発需要調査に関する打合せ(GK・機能研)……………於：JIDPO
11. 20 KCD・UDと石川・静岡実施指導に関する契約の締結
11. 21 静岡県開発需要調査に関する説明会の開催(機能研)……………於：静岡県
11. 21 ブロック別デザイン会議にて本事業の概要説明……………於：宮崎県
12. 6 静岡県開発実施事業に関する打合せ(UD)……………於：静岡県
12. 12 石川県開発実施事業に関する打合せ(KDC)……………於：石川県
12. 16 石川県開発需要調査に関する説明会の開催(GK)……………於：石川県
12. 22 静岡県開発実施事業基本デザイン計画に関する打合せ……………於：104会議室
12. 23 GK・機能研と石川・静岡開発需要調査に関する契約の締結
12. 25 通商産業大臣より福井県の実施推せん(50. 12. 24付)

MITI 10月
地下内にて
冊子発表

業務経過

昭和51年度

1. 9 静岡県開発実施中間打合せ(UD)……………於：JIDPO
1. 13 石川県開発実施中間打合せ(KDC)……………於：JIDPO
1. 14 静岡県開発実施打合せ(UD)……………於：静岡県
1. 21 静岡県開発需要調査中間報告(機能研)……………於：JIDPO
1. 22 石川県開発需要調査中間報告(GK)……………於：JIDPO
1. 26 第4回地方産業デザイン開発推進専門委員会開催(KDC・UD・GK・機能研出席報告)……………
於：JIDPO
1. 28 石川県開発需要調査に関する打合せ……………於：GK
2. 5 山梨県体制整備事業に関する打合せ……………於：JIDPO
2. 7 石川県開発実施事業に関する打合せ(KDC)……………於：石川県
2. 10 静岡県実施事業試作デザインに関する打合せ(UD)……………於：静岡県
2. 17 静岡県実施事業製品試作に関する打合せ(UD)……………於：静岡県
3. 3 石川県開発需要調査中間報告(GK)……………於：JIDPO
3. 5 静岡県開発需要調査中間報告(機能研)……………於：JIDPO
3. 11 石川県実施事業完了報告(KDC)……………於：石川県
3. 13 静岡県実施事業完了報告(UD)……………於：静岡県
3. 24 静岡県実施事業・開発需要調査報告会(UD・機能研)……………於：JIDPO
3. 25 石川県実施事業・開発需要調査報告会(KDC・GK)……………於：JIDPO
3. 31 第5回地方産業デザイン開発推進専門委員会開催……………於：JIDPO

略称説明：

MITI 通商産業省検査デザイン課
JIDPO 日本産業デザイン振興会
KDC 京都デザインセンター
UD ウサナミデザイン研究所
GK GKインダストリアルデザイン研究所
機能研 人間機能研究所

日本産業デザイン振興会事業概要

昭和44年5月、通商産業省・デザイン奨励審議会の答申に基づき、総合的デザイン振興機関として設立、昭和45年10月世界貿易センタービル別館4階に移転し、「日本産業デザイン館」を開設。昭和46年10月国際インダストリアルデザイン団体協議会(ICSID)に加入、現在下記の各種事業を行っております。

JIDPO 事業予算約3億円	Gマーク商品選定		Gマーク商品集
			選定・普及
	広報	展示	日本グッドデザイン展
			特別展
			常設展
			協力展
			セミナー
			デザインマネジメントセミナー
		刊行物	消費者デザインセミナー
			デザインエイジ
			生活とデザイン
			デザインレビュー・ジャパン
		リーフレット	
		その他	
	情報・調査	情報	デザインニュース
		調査	デザイン情報システムに関する調査
			デザイン実態調査
			海外デザイン動向調査
		資料室	海外優秀デザイン商品の収集・解析
			カラースライド作成
			図書・雑誌・文献
			インデックス
		情報サービス	
地方産業デザイン振興	地方産業デザイン開発推進事業	デザイン振興開発体制整備	
		デザイン開発実施指導	
		開発需要調査	
	㊦事業		
国際交流	海外デザイナー研修		
	海外デザイン振興機関交流		
	ICSID会議		
特別プロジェクト			

デザイン関係リスト

●
通商産業省貿易局 検査デザイン課

東京都千代田区霞ヶ関1-3-1 ☎100 ☎(03)501-1511・内2723~6

札幌通商産業局 商工部 商工課

札幌市中央区北3条西4丁目 札幌第一合同庁舎 ☎060 ☎(011)231-1151

仙台通商産業局 商工部 商工課

仙台市本町3-3-1 合同庁舎 ☎980 ☎(0222)63-1111

東京通商産業局 商工部 通商課

東京都千代田区大手町1-3-3 合同庁舎3号館 ☎100 ☎(03)216-5641

名古屋通商産業局 商工部 通商課

名古屋市中区三の丸2-5-2 ☎460 ☎(052)951-2551

大阪通商産業局 通商部 貿易振興課

大阪市東区大手前之町 ☎540 ☎(06)941-9251

広島通商産業局 商工部 商工課

広島市上八丁堀6-30 ☎730 ☎(0822)28-5251

四国通商産業局 商工部 商工課

高松市番町1-10-6 ☎760 ☎(0878)31-3141

福岡通商産業局 商工部 商工課

福岡市博多区博多駅東2-11-1 ☎812 ☎(092)431-1301

●
中小企業振興事業団 中小企業情報センター

東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル ☎107 ☎(03)584-0351

●
(財)日本繊維意匠センター

大阪市東区備後町3-8 綿業会館新館 ☎541 ☎(06)203-0821~8

(財)日本陶磁器意匠センター

名古屋市東区布池町32 ☎461 ☎(052)935-4528

(財)日本雑貨振興センター

東京都中央区日本橋人形町1-14-8 三星本社ビル ☎103 ☎(03)668-5101

(財)日本機械デザインセンター

東京都港区赤坂1-9-15 日本自転車会館新館 ☎107 ☎(03)582-6221~5



(社) 日本インダストリアルデザイナー協会

東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル別館4階 ☎105 ☎(03)433-6391~3

(社) 日本インテリアデザイナー協会

東京都渋谷区神宮前2-3-16 建築家会館3階 ☎150 ☎(03)403-3649

日本デザイナークラフトマン協会

東京都渋谷区千駄谷1-21-13 ☎151 ☎(03)401-5295

日本パッケージデザイン協会

東京都渋谷区南青山2-12-16 中島ビル ☎107 ☎(03)402-4542

日本ディスプレイデザイン協会

東京都中央区築地2-8-9 日本レコード会館4階 ☎104 ☎(03)543-5248



(財) 大阪デザインセンター

大阪市東区船場中央2-2 船場センタービル4号館 ☎541 ☎(06)262-5661

日本デザインコミッティー

東京都中央区銀座3-9-7 松屋本社事務館内 ☎104 ☎(03)543-7588

(財) クラフトセンタージャパン

東京都中央区日本橋2-3-10 丸善ビル内 ☎103 ☎(03)272-7211 内340

Memo



昭和50年度

地方産業デザイン開発推進事業報告書

デザイン振興開発体制整備事業

山梨県・静岡県・富山県・石川県・福井県・兵庫県・大分県

昭和51年3月発行



編集・発行

財団法人 日本産業デザイン振興会

地方デザイン開発センター



東京都港区浜松町2-4-1

世界貿易センタービル別館4階

☎105 ☎(03)435-5633・5634・6047・6078



エディトリアル・デザイン

道吉デザイン研究室



印刷・製本

松下印刷

編集・発行：財団法人 日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター

〒105 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル別館4階 ☎：(03)435-5633・5634・6047・6078
